

共済だより

kyosai dayori 2023 April No.568



より

4

鴨川

黒潮荘

直営施設をご利用ください！

特！
2,000円

令和5年度も通常の助成に加えて
特別加算2,000円！

那須

那須の森ヴィレッジ

千葉城

オークラ千葉ホテル

→目次は2ページへ

千葉県市町村職員共済組合
<https://www.c-scskyousai.or.jp/>



『共済だより』の発行月 4月、6月、8月、10月、12月、1月、2月

本誌をご家庭へお持ち帰りください

6月限定

NIIJ 海彦・山彦

期間: 令和5年6月1日(木)
～ 6月30日(金)

昨年大好評いただきました、6月限定プラン「海彦・山彦」が「NIIJ 海彦・山彦」に進化して再登場。
今回のテーマは「虹」。皆さまに満足いただけるよう「海の幸」と「山の幸」を虹色に仕立て
上げた内容になっています。

お一人様 12,300円※

今年は7色のおもてなしで皆さまをお待ちしております！

1 虹のおでむかえ

フロント、ロビーを中心に虹の傘、
花手水をご用意し皆さまをお迎えい
たします。



2 虹のお部屋

7色のてるてる坊主をお部屋に飾
り、カラフルなお菓子をご用意。



3 虹のお料理

色彩豊かな夕食をご用意いたします。



＜イメージ＞

4 ライブキッチン

ステーキワゴンを使用し皆さまの前
で調理いたします。



5 フリードリンク (70分)

虹色のお飲み物をご用意いたします
ので、ぜひご賞味ください。



6 虹のプレゼント

虹色のお菓子をプレゼント！



7 虹のサプライズ

宿泊日に虹が見えたら^{ニジイロ}2,216円お値引き
(1室あたり)。



6月中は、大人の宿泊プランは本プランのみとなっており、通常プラン（黒潮山海、なぎさ）
については、販売しておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。

お子様用メニュー（小学生以下）はご用意しております。

中学生以上の方は、お子様用メニューをご利用いただけませんので、ご理解いただきますよ
うお願いいたします。

Facebookにて
PV公開してます



CONTENTS

- 2 黒潮荘つうしん
- 4 令和5年度「フォレスト・ヴィラ」を開設
します
- 6 RIZAP オンラインセミナー
- 7 メンタルヘルス教室 募集案内/
令和5年度 税務・法律相談のご案内
- 8 令和5年度事業計画及び予算について
- 15 貯金事業からのお知らせ/
年金者連盟にご加入ください！
- 16 日本の公的年金のしくみ
- 18 給付算定基礎額残高通知書をお届けします/
スパ・スカイビュー
- 19 貸付制度をご活用ください/
だんしん事業のご案内
- 20 組合員証・被扶養者証（保険証）につ
いて
- 21 組合員証等の再交付申請について
- 22 組合員の被扶養者になれる者の基準に
ついて
- 24 令和5年度扶養事実確認調査について
- 25 「標準報酬決定・改定通知書」と「標準
期末手当等決定通知書」について
- 26 令和5年度特定健康診査・特定保健指
導の実施方法について
- 28 ゴルフ大会開催のお知らせ！
- 29 「施設利用券」等ご使用の際の注意事項
について
- 30 令和5年度もオークラ千葉ホテル・黒
潮荘・那須の森ヴィレッジ利用助成金
に特別加算を行います！
- 31 令和5年度契約施設のお知らせ
- 32 共済組合からのお知らせ
- 33 全国共済施設案内「山梨県」
- 34 那須で自然と触れ合ってみませんか？
- 35 トレッキング教室開催・アウトドアキャン
プ教室開催のお知らせ
- 36 那須の森ヴィレッジからのお知らせ
- 38 オークラ千葉ホテルニュース

春の宿泊プラン のご案内



特!
2,000円

令和5年度においても直営施設助成金に**特別加算 (2,000円)**が加わりさらにお得です!

期間：令和5年3月1日(水)～5月31日(水)まで

なぎさコース

鮮魚と春野菜カルパッチョ・山菜の天麩羅で春を感じていただけます。メインは牛ステーキをご用意しております。ボリューム的にもご満足いただけるコースとなっております。



お一人様
1泊2食付
6,800円※

4月限定
黒潮感謝祭
5,500円※

(イメージ)

黒潮山海コース

房総の海の幸と山の幸を贅沢にお召し上がりいただけます。牛肉の赤ワイン煮込みや真鯛のポワレ等、洋風な演出で春の味覚をご堪能ください。



お一人様
1泊2食付
8,800円※

(イメージ)

黒潮荘感謝祭

日頃のご愛顧に感謝を込めて、**4月限定**で感謝祭を開催。通常は6,800円(助成金控除後)のなぎさコースがなんと、**5,500円**(休前日は+1,210円)。さらに、次回利用いただける**5%割引券(※)**付き。

新規に組合員となられた方、黒潮荘をまだ利用されたことがない方から、もっともっと黒潮荘で癒し、寛ぎのひとときを満喫したいという常連の方々まで、この機会にぜひ黒潮荘をご利用ください。

※各種助成金等控除後の金額から5%割引となります。

4月限定

この機会に
黒潮荘へ
ゴーゴー

※1泊2食、税・サ込み利用券控除後の料金です。 ※休前日は+1,210円(税込)でご利用いただけます。 ※ご利用日前10日からは、キャンセル料が発生します。 ※仕入れ状況により内容が変わる場合もございます。 ※助成券控除によって、ご料金が異なる場合がございます。



実施
期間

令和5年4月1日(土)～7月14日(金)

令和5年9月1日(金)～11月30日(木)

黒潮荘・那須の森ヴィレッジ2施設合同キャンペーンを開催します! 組合員の皆さまにお得な特典をご用意いたしました。皆さまのお越しをスタッフ一同、心よりお待ちしております!

※那須の森ヴィレッジは開設期間に準拠

かもなすスタンプラリーで、宿泊割引券をプレゼント!

1 宿泊1泊につきスタンプを1つ押させていただきます。両施設のスタンプが揃うと、2,000円分の宿泊割引券をプレゼント! 両施設利用してスタンプを4個集めると、更に5,000円分の宿泊割引券をプレゼント!
※スタンプカードは1組につき1枚とさせていただきます。

2 毎月抽選で当たる! 豪華賞品プレゼント!

宿泊時に応募券を配付いたします。各施設毎月抽選で2名様に「かも・なす」の地元高級食材をプレゼント!

3 鴨川名産の鯛せんべいプレゼント!

長く地元で愛されている鴨川名産の鯛せんべいをプレゼントいたします! ※1組につき1箱をプレゼントさせていただきます。

● 黒潮荘限定 ●



Facebookでも最新情報更新中!

黒潮荘最新情報や館内でのイベント情報や空室情報等を随時更新しておりますので、気になった方はフォローして「いいね!」してください!



Instagram

もやっています!

Instagramは支援や関与をしていません。



ご予約・お問い合わせ

千葉県市町村職員共済組合保養所

南房総鴨川

Tel. 04(7092)2205

黒潮荘



ホームページ

<https://www.kuroshioso.jp/>

くろしお

パスワード(コード)は『9640』です。

〒296-0004 千葉県鴨川市貝渚 2565
Fax 04 (7093) 1213

黒潮荘

検索

を開設します

ヴィラ」を今年度も開設いたします。
に夏休みを満喫できる2つの施設をご用意いたし

くってみませんか。
ジをご覧ください。



軽井沢プリンスホテル



7/21~
8/13泊

- 所在地 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢
- 電話番号 0267-42-8686 (9時~17時30分 予約係直通)
0267-42-1111 (代表)
- 交通 車利用/上信越自動車道碓氷軽井沢I.C.から約11km
ご宿泊のお客様: 1泊につき1台1,000円
(ご出発日の22:00までご利用いただけます)
電車利用/北陸新幹線軽井沢駅南口から徒歩約13分

●食事案内 (朝食付き)

夕食/イースト: All Day Dining Karuizawa Grill 洋食コース
イースト: すき焼き・しゃぶしゃぶ・鉄板焼・爽風 しゃぶしゃぶコース

ウエスト: 中国料理 桃李 コース料理

ウエスト: ALL DAY DINING LOUNGE / BAR Primrose

ウエスト: 日本料理 からまつ 会席コース

*時期やメニューにより料金は異なります。ホテルへご確認ください。

*サービス料 (13%) が別途かかります。

*夕食をご利用の際は、席をご予約ください。

レストラン予約係: 0267-42-1111 (9時~20時30分)

朝食/ウエスト: 宴会場buffetまたは営業レストラン

*その他、周辺にもお食事場所があります。

- 温泉案内 ウエストコテージ宿泊のお客様は、6時~19時 (最終受付) に限り、1回おとな2,000円、こども (3歳~12歳未満) 1,850円でご利用いただけます。



*オムツ着用児はご利用いただけません。

●周辺案内

付帯施設/テニスコート、レンタサイクル、軽井沢・プリンスショッピングプラザ、軽井沢プリンスホテルゴルフコース

近隣施設/軽井沢72ゴルフ、晴山ゴルフ場、軽井沢浅間ゴルフコース、千ヶ滝温泉、鬼押出し園

嬬恋プリンスホテル



7/21~
8/13泊

- 所在地 群馬県吾妻郡嬬恋村嬬恋高原
- 電話番号 0279-97-2323 (10時~16時 施設直通)
0279-97-4111 (代表)
- 交通 車利用/上信越自動車道碓氷軽井沢I.C.から鬼押ハイウェー、万座ハイウェー経由で49km
電車利用/JR線・吾妻線万座・鹿沢口駅からタクシーで10分。万座温泉行きバスで10分、嬬恋プリンスホテル前下車徒歩1分。

●食事案内 (2食付き)

夕食/レストラン/和・洋・中buffet

(お食事の内容は、時期により変更になる場合がありますのでご了承ください。)

朝食/レストラン/和・洋buffet



●周辺案内

付帯施設/嬬恋高原ゴルフ場 (18H)、露天風呂 (温泉)、グラウンドゴルフ、卓球

近隣施設/鬼押出し園、浅間山、万座温泉、草津温泉、志賀高原、鎌原観音堂、嬬恋村郷土資料館、軽井沢おもちゃ王国、軽井沢ショッピングプラザ



令和
5年度

「フォレスト・ヴィラ」

～都会を離れ、家族と
久しぶりの夏休み～

毎年、ご好評をいただいております「フォレスト・
忙しい日々を忘れ、美しい自然の中で、おだやか
しました。

この機会に、ご家族みんなで楽しい思い出をつ
なお、お申し込み方法等につきましては、左ペー
《軽井沢は朝食付き、嬬恋は夕朝2食付きです。》

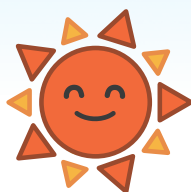
令和5年度

「フォレスト・ヴィラ」開設のご案内

1 開設期間及び借上棟（室）数

7月21日(金)～8月13日(日)泊まで

- (1) 嬬恋 ファミリールーム（4室）
- (2) 軽井沢 ウェストコテージ（4棟）



また、6月19日(月)10時から電話にて、キャンセル
待ち等の受付を各施設で行います。キャンセル待ち申込
時に、「千葉共済フォレスト・ヴィラの関係」等伝えてから、お申し込みください。

2 利用者の範囲 組合員とその家族とします。

3 利用料金〔1棟(室)当たり〕

地域名	部屋タイプ	定員	料 金	食 事
嬬 恋	ファミリールーム	4名	26,400円 (サービス料・消費税込)	夕朝食付
軽井沢	コテージ	4名	29,400円 (サービス料・消費税込)	朝食付

- (注1) 1泊2日(食事付)の料金です。(※借上げ費用の上昇に伴い、
利用料金を見直しております。)
- (注2) 嬬恋については、温泉となります。別途入湯税(1名:150円)
がかかります。ただし、12歳以下は無料です。
- (注3) 嬬恋については、ソファベッド使用で5名まで利用でき
ます(追加料金等については、嬬恋プリンスホテルへ直接
ご確認ください。)
- (注4) 定員は6歳以上のお子様を含めた人数となっております、
定員を超えた利用はお控えください。
- (注5) 6歳未満のお子様を含めた人数が定員を超えた場合、4歳
以上のお子様には、別途お食事代が発生いたしますので、
あらかじめご了承ください。

4 利用制限等

- (1) 全施設2泊を限度とします。
- (2) 小さなお子様を含め定員を超えての利用を希望する
場合は、追加料金等がかかる場合がありますので、
必ずホテルへ料金等の確認をしてください。

5 申込方法

【オンライン申込のみ】

4月以降に共済組合のホームページに掲載されるフォ
レスト・ヴィラの申込フォームから必要事項を入力し、
申し込みをしてください。

●申込締切 令和5年5月7日23時59分

なお、申込多数の場合は抽選とし、6月中旬頃に代
表者に通知します。

キャンセル待ち申し込みの受付（施設直接）

6月19日(月) 10時～

※6月20日(火)以降の受付時間は以下の通りです。

・嬬恋プリンスホテル

TEL 0279(97)2323 (10時～16時) 予約係直通

・軽井沢プリンスホテル

TEL 0267(42)8686 (9時～17時) 予約係直通

6 利用方法

当共済組合発行の「フォレスト・ヴィラ利用券」を
チェックイン時に各施設のフロントへ提出してくださ
い。

また、チェックアウト時に利用料金、食事代、その他
諸税等をご精算ください。

7 違約金（キャンセル料）

利用日の10日前（利用申込が利用日の10日以内であ
る場合は3日前）の取消しから1棟（室）につき、次の
違約金（キャンセル料）をいただきます。

- 前日までの取消し……………各施設利用料金の25%
- 利用日当日の取消し……………各施設利用料金の全額

8 その他

直前のキャンセルにより、空室となってしまうケース
が少なくありません。

少しでも多くのご家族にご利用いただくため、当選さ
れましたらご利用が確実な方のご応募をお待ちしていま
す。

なお、やむを得ずキャンセルされる場合につきましては、
可能な限り早めにご連絡をお願いいたします。

家族も一緒に 運動しよう

運動
セッション

RIZAPオンラインセミナー スタートアップ編

参加者募集

RIZAPトレーナーと一緒にトレーニングを行うセミナーです。
器具などを使わず自重のできるので、
オフィスでも自宅でも実践可能！
筋力トレーニングの方法やメリットを楽しく学べます。

2023年7月1日（土） 10:00～11:30 ZOOM開催



※セミナー開催後アンケート集計
2020年10月～2021年7月 N=10,613



50代女性

キツイと思っていましたが、
分かりやすくして簡単で、
さらに効き目があって良かった。



40代男性

オンラインだったので
家族と一緒に参加できた。



30代男性

トレーナーさんが説明しながら
動きを見せてくれるので、
分かりやすくしてやる気が出た。



オンラインでも効果がある！

こんな情報が得られます

- ・ カラダ診断で今の状態を確認できます
- ・ 運動不足解消になる
- ・ 運動知識が身に付き、習慣化する大切さが分かる
- ・ 正しいフォームが身に付き、実践できる
- ・ 運動とセットで実践できる食事のポイントが分かる

ご準備いただくもの

- ・ PC またはスマートフォン
(スマホはアプリの事前インストール必須)
- ・ 安定したネット環境

動きやすい服装で



- 申込資格 組合員及びその家族(同居、別居を問いません)
- 受講料 無料
- 募集人数 500名
- 申込締切 2023年5月31日（水）
- 申込方法 4月以降に共済組合ホームページの申込専用ページ「各種申込フォーム」から健康管理講座の申込フォームへアクセスしていただき、必要事項を入力してください。
※傷害保険に加入するため、参加される方1名ずつのお申し込みをお願いします。
- その他
 - ・ 後日、録画した講座の配信もあります。
 - ・ 「受講の案内」について、申込フォームに入力いただいたメールアドレスに送信いたします。

お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114



メンタルヘルス教室

～心と体の凝りほぐし編～



募集案内

今年度もメンタルヘルス教室を開催します！6月・9月・12月にテーマを変えて3回、オンラインにて開催します。今回の教室では、メンタルヘルスに関する知識や、腰痛、肩こりを癒す簡単ストレッチについて学ぶことができます。ご家族の皆さまに役立つ内容となっておりますので、ぜひご参加ください。

基本講座

“心”と“体”の凝りをほぐすメンタルヘルス研修 (30分程度)

- 市町村職員のメンタルヘルスの傾向
 - ストレスチェックによる心身の傾向と対策
 - お疲れ度を自己チェック
- アドラーから学ぶ心のほぐし方
 - 勇気を持つ3つのポイント
 - あなたの「楽観度」を診断
- 今！注目される
「首尾一貫感覚」とは



演習

腰痛肩こりを癒す簡単ストレッチ (30分程度)

- 市町村職員の職業病？
腰痛、肩こりを癒す簡単ストレッチ
- 心も体もほぐれる呼吸法の体験



●開催日時 令和5年6月10日(土) 10:00～11:15

※進行状況により、時間が前後することや内容が変更になることがあります。
 ※後日、YouTubeにて録画した講座の配信もありますので、開催日時に見ることができない方も申し込みいただければ、録画配信を視聴いただけます。
 ※zoomウェビナーを使用して配信します。カメラとマイクは使用しません。

●募集人数 300名

※申込者多数の場合は抽選とし、結果については後日、申込者全員にメールで通知します。

●申込資格

組合員及びその家族（同居、別居を問いません）

●参加に必要なもの（2点）

- 安定したネット環境
※Wi-Fi環境でない場合、通信速度の制限により通信ができなくなる可能性もあるため、Wi-Fi環境を推奨します。
- PC/スマートフォン/タブレット等のデバイス

●受講料 無料

●申込方法

下記URLもしくは二次元コードから参加を希望される講座の申込フォームへアクセスしていただき、必要事項をご入力ください。

【URL】

<https://forms.office.com/r/mNj9JpT22F>

【二次元コード】



〈フォームへ入力していただく必要事項〉

①組合員証記号 ②組合員証番号 ③組合員氏名 ④受講者氏名 ⑤電話番号 ⑥PCメールアドレス（携帯アドレスはメールが届かない場合があるため、PCアドレスでお願いします。）

●申込締切日 令和5年5月19日(金)

●その他

受講者を決定後、受講のご案内を申込フォームに入力いただいたメールアドレスに送信します。

令和5年度

税務・法律相談のご案内

共済組合では、毎月1回、税務・法律に関する相談室（無料）を開設しています。令和5年度の開設日については次のとおりです。詳細については32頁をご覧ください。

※開設日については、変更となる場合がございますのでご了承ください。

実施月		税務相談室 (大川惣一税理士)	法律相談室 (河邊義範弁護士)
令和5年	4月	4月11日(火)	4月12日(水)
	5月	5月9日(火)	5月10日(水)
	6月	6月13日(火)	6月14日(水)
	7月	7月11日(火)	7月12日(水)
	8月	8月8日(火)	8月9日(水)
	9月	9月12日(火)	9月13日(水)
	10月	10月10日(火)	10月11日(水)
	11月	11月7日(火)	11月8日(水)
令和6年	12月	12月12日(火)	12月13日(水)
	1月	1月9日(火)	1月10日(水)
	2月	2月13日(火)	2月14日(水)
	3月	3月12日(火)	3月13日(水)

お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114

令和
5年度

事業計画及び予算について



令和5年3月3日(金)に開催されました第202回組合会において、令和5年度の「事業計画及び予算」が議決されました。本年度も組合員及び被扶養者の皆さまの生活の安定と福祉の向上に寄与するため、各種事業を実施いたします。

表1 ● 短期経理収支予定表 (単位: 千円)

収入	短期負担金	18,769,709
	介護負担金	2,192,456
	短期掛金	18,736,984
	介護掛金	2,192,456
	短期任意継続掛金	337,151
	介護任意継続掛金	47,369
	雑収入	5,849
	高額医療交付金	367,426
	災害給付交付金	5,439
	育児・介護休業手当金交付金	2,467,145
	調整負担金	40,244
	短期利息及び短期配当金	21,401
	介護利息	2
	賠償金	17,568
合計		45,201,199

支出	保健給付	18,444,805
	休業給付	2,792,533
	災害給付	5,439
	附加給付	168,463
	退職者給付拠出金	108
	前期高齢者納付金	6,683,284
	後期高齢者支援金	8,942,857
	病床転換支援金	10
	介護納付金	4,409,554
	一部負担金払戻金	277,350
	連合会払込金	516,762
	連合会拠出金	2,306,566
	支払準備金の積増額	501,620
	合計	45,049,351
差引		151,848

表2 ● 財源率

		標準報酬の月額及び 標準期末手当等の額に係る率		
		掛金率	負担金率	合計
短期	一般組合員			
	短期組合員	47.40	47.40	94.80
	特定消防組合員	1,000	1,000	1,000
	特別職の職員等の組合員			
介護	任意継続組合員	94.80	—	94.80
		1,000		1,000
	一般組合員			
	短期組合員	8.66	8.66	17.32
	特定消防組合員	1,000	1,000	1,000
	特別職の職員等の組合員			
	任意継続組合員	17.32	—	17.32
		1,000		1,000

短期経理

- 短期財源率の引き上げ
- 介護財源率の引き上げ

組合員とその被扶養者の皆さまの病気、けが、出産、死亡、休業及び災害等の給付を行う経理です。

短期経理では、高齢者医療制度への拠出金が、前年度に対して約8億9171万円増加する見込みとなりました。

令和5年度の前期高齢者納付金は令和3年度の概算納付額が精算により還付となったため、前年度と比較して約8059万円減少する見込みとなりましたが、後期高齢者支援金については令和5年度の標準報酬総額推計値を算定の基礎とするため、約9億7231万円増加する見込みとなりました。

なお、令和6年度以降についても高齢者医療制度への拠出金の支出は、コロナ禍の

受診控えの解消及び前年度から団塊の世代が75歳以上の後期高齢者へ本格的に移行している状況等により引き続き増加が見込まれるところです。

保健給付につきましては、令和4年10月から地共済法適用拡大に伴う短期組合員の方が組合員資格取得されたことから、前年度と比較して約29億1606万円増加する見込みとなりました。そのため、短期経理財源率は概ね収支均衡が図れ、安定した給付事業が保てるよう、前年度から千分の6・8引き上げ、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に係る率は、千分の94・8としたものです。

40歳から65歳未満の方が対象となる介護保険料に係る介護財源率につきましては、令和4年10月から短期組合員の方が組合員資格取得されたことから、前年度と比較して、介護納付金の額は約2億2503万円増加する見込みとなったため、前年度から

千分の0・14引き上げ、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額に係る率は、千分の17・32としたものです。

この結果、短期経理の収支については、短期給付では約1億2911万円の当期短期利益金を見込み、短期積立金に充当するものです。また、介護保険については、約2272万円の当期介護利益金を見込むものですが、前年度から繰越した欠損金の解消に一部充当し、残りの約171万円を介護積立金に充当するものです。

共済組合は、安定した医療保険制度を維持していくために疾病予防事業やジェネリック医薬品の使用促進などの医療費増高対策の充実に引き続き努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

収支予定及び事業内容の詳細は次のとおりです。

表3 ●短期事業内容

(1) 組合員に対する給付

給付の種類	要 件	法定給付（法律による給付）	附加給付（組合の自主的給付）
療 養 の 給 付	公務外で病気やけがをしたとき (入院時食事(生活)療養費を除く)	医療費の7割 高齢受給者（70歳以上75歳未満の方）は8割（一定以上所得者については7割）	一部負担金払戻金として、自己負担額から25,000円（上位所得者※に係るものによっては50,000円）を引いた額。ただし、その額が1,000円未満の場合は不支給。また、1,000円を超える額の100円未満の端数は切り捨てる。同一月の受診について、医療機関等ごと（入院、外来、歯科別）にそれぞれ1件として算定する。また、医療機関等において薬剤の投与に代えて処方せんが交付されるときは、当該処方せんに基づく薬局での薬剤の支給は、処方せんを交付した医療機関における療養の一環とみなし、診療報酬明細書及び調剤報酬明細書をあわせて1件として算定する。
入 院 時 食 事 (生活) 療 養 費	公務外の病気やけがのために入院をして、食事（生活）療養を受けたとき	食事療養費の額から患者負担（1食460円、住民税等の非課税者は1食210円、所得が一定の基準に満たない70歳以上の方は1食100円）を控除した額	なし
訪問看護療養費	難病等在宅療養をしたとき	療養の給付に同じ	療養の給付に同じ
移 送 費	病気やけがのため、患者が移動困難な状態にあり、医師の指示により緊急に転院したとき	組合の算定基準に基づく費用の金額	なし
高 額 療 養 費	公務外で病気やけがをしたとき (訪問看護療養費を含む)	1. 70歳未満の方 (1)同一月に受けた療養に係る自己負担額について、次の所得区分に応じた金額を超えた額 ①低所得者……………35,400円 ②標準報酬の月額28万円未満の組合員……………57,600円 ③標準報酬の月額28万円以上53万円未満の組合員……………80,100円+（医療費-267,000円）×1％ ④標準報酬の月額53万円以上83万円未満の組合員……………167,400円+（医療費-558,000円）×1％ ⑤標準報酬の月額83万円以上の組合員……………252,600円+（医療費-842,000円）×1％ (2)同一月に同一世帯で2件以上、自己負担額21,000円以上（低所得者も同じ）を超えるものがある場合は、それらを合算した自己負担額について、次の所得区分に応じた金額を超えた額 ①低所得者……………35,400円 ②標準報酬の月額28万円未満の組合員……………57,600円 ③標準報酬の月額28万円以上53万円未満の組合員……………80,100円+（合算対象医療費-267,000円）×1％ ④標準報酬の月額53万円以上83万円未満の組合員……………167,400円+（合算対象医療費-558,000円）×1％ ⑤標準報酬の月額83万円以上の組合員……………252,600円+（合算対象医療費-842,000円）×1％ (3)同一世帯で療養のあった月以前の12月以内にすでに3回以上高額療養費が支給されているとき、4回目から自己負担額について、次の所得区分に応じた金額を超えた額 ①低所得者……………24,600円 ②標準報酬の月額28万円未満の組合員……………44,400円 ③標準報酬の月額28万円以上53万円未満の組合員……………44,400円 ④標準報酬の月額53万円以上83万円未満の組合員……………93,000円 ⑤標準報酬の月額83万円以上の組合員……………140,100円 (4)特定疾病に該当する方は月額10,000円（上位所得者※は20,000円）を超えた額 (所得区分) ●上位所得者※：標準報酬月額53万円以上の方 ●一般：上記以外の方 2. 70歳以上75歳未満の方（高齢受給者） (1)同一月に受けた外来療養に係る自己負担額について、次の所得区分に応じた金額を超えた額（同一月に同一者が複数の保険医療機関等で外来療養を受けた場合は、それら全ての自己負担額を合算） ①低所得者 8,000円 ②一般 18,000円（年間上限144,000円） ③標準報酬の月額28万円以上53万円未満の組合員…80,100円+（医療費-267,000円）×1％【多数該当時は44,400円】 ④標準報酬の月額53万円以上83万円未満の組合員…167,400円+（医療費-558,000円）×1％【多数該当時は93,000円】 ⑤標準報酬の月額83万円以上の組合員…252,600円+（医療費-842,000円）×1％【多数該当時は140,100円】 ※年間上限 計算期間（前年8月1日から7月31日まで（組合員の資格喪失または被扶養者の認定取消しがあった場合は、喪失または取り消した日の前日まで））の末日時点で一般区分または低所得者区分である70歳以上の組合員または被扶養者について、計算期間のうち一般区分または低所得者区分であった月の外来療養に係る額が144,000円を超えた場合、その超えた分を組合員からの申請により支給する。 (2)同一月に同一世帯で2人以上療養を受けたとき、または、同一月に同一人において外来と入院の療養を受けたとき、入院分の自己負担額と上記（1）により支給された高額療養費の額を控除した後の外来分の自己負担額を世帯単位で合算し、次の所得区分に応じた金額を超えた額 ①低所得者Ⅰ 15,000円 ②低所得者Ⅱ 24,600円 ③一般 57,600円【多数該当時は44,400円】 ④標準報酬の月額28万円以上53万円未満の組合員…80,100円+（医療費-267,000円）×1％【多数該当時は44,400円】 ⑤標準報酬の月額53万円以上83万円未満の組合員…167,400円+（医療費-558,000円）×1％【多数該当時は93,000円】 ⑥標準報酬の月額83万円以上の組合員…252,600円+（医療費-842,000円）×1％【多数該当時は140,100円】 (所得区分) ●低所得者Ⅰ：組合員及び全ての被扶養者の所得が一定の基準に満たない場合等 ●低所得者Ⅱ：組合員が市町村民税非課税者等である場合 ●現役並み所得者：療養を受ける月の標準報酬の月額が28万円以上の方 ●一般：前述以外の方	
高 額 介 護 合 算 療 養 費	1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）の医療保険と介護保険における自己負担の合算額が著しく高額になる場合	①対象世帯 世帯に介護保険の受給者が存在する場合に、被保険者からの申請に基づき、高額療養費の算定対象となる世帯単位で、医療保険と介護保険の自己負担額を合算した額が、自己負担限度額を超えた場合に支給する ②限 度 額 年額67万円を基本とし、医療保険各制度や被保険者の所得・年齢区分ごとの自己負担限度額 ③費用負担 医療保険者、介護保険者の双方が、自己負担の比率に応じて負担し合う	なし
出 産 費 埋 葬 料	出産(妊娠4カ月以上の異常分娩を含む)したとき 組合員が死亡したとき	一子につき500,000円（産科医療補償制度対象の場合） 50,000円	一子につき20,000円 50,000円
傷 病 手 当 金	病気等で休職し、報酬が支給されないうとき	支給開始日の属する月以前の直近の継続した期間の標準報酬の月額が、 (1) 12月以上ある場合 支給開始日の属する月以前の直近の継続した1年間の標準報酬の月額の平均額×1/22×2/3 (2) 12月未満の場合 ①と②のいずれか低いほう ①支給開始時の属する月以前の直近の継続した各月の標準報酬の月額の平均額×1/22×2/3 ②前年度の9月30日での全組合員の平均標準報酬の月額（令和4年度410,000円）×1/22×2/3	法定給付満了後、6カ月間
出 産 手 当 金	出産を理由として報酬が支給されないうとき	同上	なし
休 業 手 当 金	家族の病気等で欠勤したとき	1日につき標準報酬の日額の50/100	なし
育 児 休 業 手 当 金	育児休業を取得したとき ①父母双方が取得した場合：子が1歳2カ月に達するまでの1年間（ただし、母の産後休業を含めるととし、給料が支給される期間は支給しない） ②父または母のいずれか一方が取得した場合：子が1歳に達するまでの間 ※①②とも、特別の場合のみ、子が最長で2歳に達するまで支給期間が延長される。	①育児休業取得開始から180日（土日を含む日数）に達する日まで 1日につき標準報酬の日額の67/100 上限日額13,878円 ②181日（土日を含む日数）以降 1日につき標準報酬の日額の50/100 上限日額10,356円	なし
介護休業手当金	組合員の介護を必要とする家族のために、任命権者の承認を受け休職したとき	標準報酬の日額の67/100（上限日額15,266円） ただし、日数を通算して66日まで	なし
災 害 見 舞 金	住居、家財に損害を受けたとき	標準報酬の月額の0.5から3カ月分	なし
弔 慰 金	組合員が非常災害で死亡したとき	標準報酬の月額	なし

(2) 被扶養者に対する給付

給付の種類	要 件	法定給付（法律による給付）	附加給付（組合の自主的給付）
家 族 療 養 費	療養の給付に同じ	組合員に同じ（ただし、未就学児の場合は8割）	自己負担額から25,000円（上位所得者※の被扶養者に係るものによっては、50,000円）を引いた額（一部負担金払戻金と同一内容）。
家族入院時食事 (生活) 療 養 費	組合員に同じ	組合員に同じ	なし
家族訪問看護療養費	組合員に同じ	組合員に同じ（ただし、未就学児の場合は8割）	家族療養費附加金に同じ
家 族 移 送 費	組合員に同じ	組合員に同じ	なし
高 額 療 養 費	組合員に同じ	組合員に同じ	なし
家 族 出 産 費	被扶養者が出産したとき	一子につき500,000円（産科医療補償制度対象の場合）	一子につき20,000円
家 族 埋 葬 料	被扶養者が死亡したとき	50,000円	50,000円
家 族 弔 慰 金	被扶養者が非常災害で死亡したとき	標準報酬の月額の0.7カ月分	なし

※上位所得者：標準報酬の月額53万円以上の組合員

厚生年金保険経理

●厚生年金相当部分の給付、厚生年金拠出金・交付金、基礎年金拠出金・交付金に係る経理

被用者年金制度の一元化により、公務員も厚生年金制度に加入したことに伴う厚生年金保険に係る経理です。

なお、各都道府県の市町村職員共済組合及び都市職員共済組合で行われている年金給付の決定及び支払いについては、引き続き全国市町村職員共済組合連合会（以下「市町村連合会」という）で集約され一元的に処理することになりますので、組合員保険料・負担金を徴収し市町村連合会へ払込みを行っております。

表4 ●厚生年金保険財源率

	令和5年度		
	組合員保険料率	負担金率	合計
全組合員	$\frac{91.5}{1,000}$	$\frac{91.5}{1,000}$	$\frac{183.00}{1,000}$

※短期組合員及び70歳以上の組合員を除く。

また、財源率については、厚生年金と同じ18・3%で統一されています。

退職等年金経理

●財源率は据え置き

被用者年金制度の一元化により創設された退職等年金給付を処理する経理です。

退職等年金給付は、半分を有期年金、半分を終身年金（65歳支給（60歳から繰上げ可能）とし、有期は10年または20年支給

を選択（一時金の選択も可能）することになります。

なお、財政方式は、将来の年金給付に必要な原資をあらかじめ積立てる方式とされ、給付についても国債利回り等に連動して給付水準を決める「キャッシュバランス型」とされています。

また、公務に基づき負傷または病気により障害となった場合や死亡した場合に、公務障害年金・公務遺族年金を支給することになります。

財源率は、地方公務員共済組合連合会の定款により定められており、1・5%が上限とされています。

表5 ●退職等年金財源率

	令和5年度		
	掛金率	負担金率	合計
全組合員	$\frac{7.5}{1,000}$	$\frac{7.5}{1,000}$	$\frac{15.0}{1,000}$

※短期組合員を除く。

経過の長期経理

●旧職域年金相当部分の給付、既裁定の公務障害給付・遺族年金給付等に係る経理

職域部分は被用者年金制度の一元化により廃止されましたが、既に決定されている職域年金については、引き続き支給されます。

また、一元化時点では受給権が発生していない方（未裁定者）についても、それまでの加入期間に応じた職域部分は、経過措置により支給されることになります。

さらに、公務上の

障害年金及び遺族年金については廃止されましたが、既裁定の公務上の障害年金・遺族年金は引き続き給付が行われ、公費負担も発生するものです。

表6 ●経過の長期財源率

	令和5年度
	負担金率
全組合員	$\frac{0.0990}{1,000}$

※短期組合員を除く。

経過の長期経理の財源率については、地方公務員共済組合連合会の定款により定められています。

退職等年金預託金管理経理

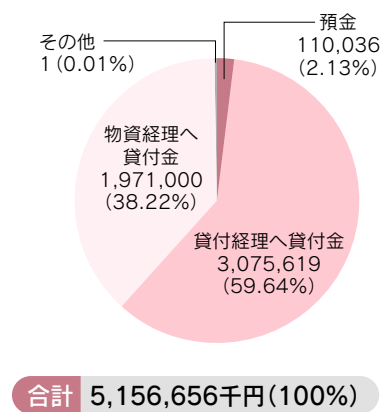
●退職等年金給付組合積立金の一部を預託

市町村連合会から退職等年金給付組合積立金の一部の預託を受け運用する経理です。

貸付経理及び物資経理への貸付を行うこととし、必要とされる資金は、市町村連合会から融通されるものです。

資産の構成割合は、表7のとおりです。

表7 ●資産の構成割合（単位：千円）



経過の長期預託金管理経理

●経過の長期給付組合積立金の一部を預託
市町村連合会から経過の長期給付組合積立金の一部の預託を受け運用する経理です。

経過の長期預託金管理経理については、地方公共団体の発行する債券の私募引受けである縁故地方債の引受けを行うための経理となります。必要とされる資金については、市町村連合会からその都度、融通されるものです。

なお、現在引受けの予定はありません。

業務経理

●組合員1人当たりの事務費は
年額1万1835円

短期給付及び長期給付事業を行うための事務に要する費用を賄う経理です。

短期、厚生年金保険及び経過の長期分の事務費負担金は、所要額を地方公共団体負担金及び長期給付事業に係る市町村連合会交付金により賄っており、組合員1人当たりの事務費は、年額1万1835円となります。

なお、退職等年金給付分の事務費負担金は、市町村連合会交付金により賄っており、組合員1人当たりの事務費は、年額497円となります。

組合員や年金受給者の皆さまに係るマイナンバー等の個人情報については、個人情報の保護に関する規定に基づき適正な取扱いを確保し、管理を徹底いたします。

表8 ● 事務費負担金の内訳（短期、厚生年金及び経過的長期分）

区 分		令和5年度
組合員1人当たりの事務費 (A+B+C)		11,835円
内 訳	地方公共団体負担金 (総額)	組合員(短期組合員を除く) 9,456円 短期組合員 4,620円
	地方公共団体負担金 のうち短期分 (A)	6,060円
	連合会交付金 (B)	3,876円
	その他 (C)	1,899円

表9 ● 事務費負担金（退職等年金給付分）

区 分	令和5年度
事務費（連合会交付金）	497円

なお、組合員及びその被扶養者並びに年金受給者の皆さまのニーズに合った共済制度に関する情報提供の充実を図るため、当誌『共済だより』を通じて、より情報をわかりやすくお伝えいたします。発行回数は、年7回（4月・6月・8月・10月・12月・1月・2月）とするものです。

また、ホームページについては、共済制度に関する情報提供の即時性、正確性を高めるとともに、組合員等の視点に立った情報をわかりやすく提供してまいります。

共済組合が主催する各種会議については、新型コロナウイルス感染症による感染者数等の動向を注視しながら、安全に配慮した開催方法を適宜検討してまいります。

業務運営にあたっては、業務の適正かつ能率的な執行に努め、信頼される事業展開を目指してまいります。

保健経理

● 保養所・会館・保健センター利用助成金に特別加算（2,000円）を引き続き実施

組合員とご家族の皆さまの疾病予防と健康の維持・増進に関する事業を行う経理です。疾病予防の充実、健康増進及び余暇活動や保健・保養に資するため、本年度も各種事業を実施します。

また、本年度は、第2期データヘルス計画の最終年度であることから、当該計画に掲げた目標の達成状況等について評価を行い、短期組合員の加入後における収支のバランスの変化に鑑みながら、厚生事業の見直しの必要性について検討を行い、第3期データヘルス計画の作成を行います。

特定健康診査等においては、第3期特定健康診査等実施計画に基づき、40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者の皆さまを対象に、特定健康診査及びその健診結果に基づきメタボリックシンドロームのリスクに応じた生活習慣改善の支援・指導を行う特定保健指導を実施します。

対象者の方におかれましては、引き続き積極的に受診されまともに、特定保健指導に該当された場合には必ず指導を受け、健康管理、改善に努められますようお願い申し上げます。組合員の被扶養者（任意継続組合員を含む）については、特定保健指導を利用できる医療機関が地域によっては存在しないことから、特定保健指導実施者による個別訪問を受けることができますので、お気軽にご利用ください。

予防事業においては、引き続き、人間ドック

表10 ● 福祉財源率

	標準報酬の月額及び 標準期末手当等の額に係る率		
	掛金率	負担金率	合計
一般組合員 短期組合員 特定消防組合員 特別職の職員等 の組合員	2.20 1,000	2.20 1,000	4.40 1,000

※特定健康診査等に係る財源は、組合員1人当たり年額150円とする。

クをはじめ各種健診事業に係る助成金の交付を行い、疾病の早期発見を促すものです。

保養事業においては、「保養所・会館・保健センター利用助成金」に特別加算（2,000円）を引き続き行います。直営施設（オークラ千葉ホテル、黒潮荘、那須の森ヴィレッジ）をご利用いただく際の助成券適用者の範囲については、組合員、被扶養者及び2親等以内の家族の方までに拡大しておりますので、ぜひ、皆さまにご利用ください。また、各種施設（詳細については、本号折込みの冊子をご覧ください）と契約を行いました。夏期保養施設（フオレスト・ヴィラ・借上げ方式の一戸建あるいは、部屋貸し）を本年度も引き続き開設し、余暇活動の充実ならびに身体と精神のリフレッシュを目指します。

こころの悩みについて臨床心理士等が電話または面接等により対応するメンタルヘルス相談室を開設するほか、メンタルヘル

スセミナー、在宅介護に係る知識及び技術習得のための介護教室などを引き続き開催し、自立訓練法などのセルフケア体験を中心としたメンタルヘルス教室を引き続きオンラインによるLIVE開催をします。また、スポーツを通じた健康づくりを目的とした各種スポーツ教室については、好評である親子スキー教室、テニス教室、ゴルフ大会を引き続き開催します。

予防事業の一環としての健康管理講座については、生活習慣病予防のために健康づくり及び健康維持管理に対する意識をさらに深めていただくことを目的として、引き続き開催します。

保健経理から他経理への繰入れにつきましては、事業計画に基づき、「保健経理（第3）・温浴施設（スパ・スカイビュー）」、「宿泊経理・オークラ千葉ホテル」に、一定の繰入れを行うものです。

今後も予防事業等の充実を図るため、各種健診データ等の情報を分析し、医療情報との突合を図り、健康の維持向上に資する有効な事業の調査研究を行い、福祉事業全体のあり方等について、引き続き検証、検討を行ってまいります。

事業内容については、表11のとおりです。

保健経理（第2）

● 那須の森ヴィレッジで
心も身体もリフレッシュ！

那須の森ヴィレッジ（那須高原ちば保健センター）は、組合員とご家族の皆さまの保健・保養、教養等に供するための施

設です。

ご利用の皆さまが、那須高原の大自然の中でゆっくりとおくつるぎただけますよう、防災体制、「宿泊施設における新型コロナウイルス対策ガイドライン」等に準拠した衛生管理に十分留意し、食品ロスの削減などSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みに沿ったものとなるよう努めながら、コロナ禍によって中止していたサービ（朝食・ハーブバイキング、大浴場の人数制限の終了等）の再開等に努めてまいります。

本年度は、平日（日・木曜日泊）連泊者に「キャンプ場」と「多目的運動場（2時間※混雑時は1時間）」の無料開放サービを行います。

また、本年度も黒潮荘との合同キャンペーンを実施するほか、那須の森ヴィレツジ限定の割引などのお得な特典をご用意しております。

好評いただいております料理プランについては、引き続き、厳選した地産の食材を使用し、施設の特色を活かした料理プランをご提供してまいりますので、変わらぬご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

那須の森ヴィレツジの本年度の開設期間は、4月7日（金）から11月24日（金）まで、キャンプ場については、4月29日（祝）から9月30日（土）までとなっております。電話による予約受付のほか、インターネットからもご予約いただけます。

本年度も皆さまのご利用を心よりお待ちしております（36／37頁でご案内しておりますので、併せてご覧ください）。

表11 ● 保健事業の内容

事業の種類		事業内容
予防事業	短期人間ドック	● 1日ドック（日帰り）及び通院2日・1泊2日の各コースの受検者については契約料金の70%を組合負担（受検者30%負担）。ただし、組合負担は33,000円を限度とする。 ● 組合員・被扶養者の利用日における年齢が満35歳以上。
	脳ドック	● MRIとMRAによる受検者については21,000円を組合負担。 ● MRIによる受検者については12,700円を組合負担。 ● CTスキャンによる受検者については7,200円を組合負担。 ● 組合員・被扶養者の利用日における年齢が満35歳以上。ただし、隔年度1回を限度とする。
	PETドック	● PET検査の受検者については契約料金の50%を組合負担（受検者50%負担）。ただし、組合負担は60,000円を限度とする。 ● 組合員・被扶養者の利用日における年齢が満35歳以上。
	特定健康診査補助事業	共済組合が定めた限度額の範囲内における費用を組合負担（組合員・被扶養者で受検年度内に40歳以上）
	歯科口腔健康診査	実施年度内に25歳以上10歳未満の年齢に達する組合員に対し受診券を交付し、共済組合が契約した医療機関で受診する。費用の全額を組合が負担する。
	婦人科検診助成金	子宮ガン・乳ガンの検査を受けたとき、各々6,600円まで（保険診療を除く）を組合負担。人間ドックのオプション検査も対象。組合員・被扶養者の受検日における年齢が満35歳以上。
	大腸内視鏡検査助成金	大腸内視鏡検査を受けたとき、料金の50%（保険診療を除く）を組合負担。ただし、組合負担は12,000円を限度とする。人間ドックのオプション検査も対象。組合員・被扶養者の受検日における年齢が満35歳以上。
体育事業	地区競技大会助成金	組合員1人当たり510円
	スポーツ教室	ゴルフ大会 費用の一部を組合負担
		スキー教室 費用の一部を組合負担
		テニス教室 費用の一部を組合負担
保養事業	保養所・会館・保健センター利用助成金	● 特別加算を行うため、1人1泊につき黒潮荘及び那須の森ヴィレツジは6,500円、オークラ千葉ホテルは6,000円。ただし、黒潮荘・那須の森ヴィレツジの宿泊者のうち、素泊り及び1泊朝食付の者及びキャンプサイト1サイト1泊につき2,500円、ゴルフバック利用者は、6,700円。適用範囲は、組合員及び被扶養者もしくは被扶養者でない配偶者並びに2親等以内の親族とする。 ● 貸切バス利用助成金として、組合員・被扶養者（被扶養者でない子も含む）がオークラ千葉ホテルを冠婚葬祭で利用した場合、契約料金の90%（2日以上にわたり利用した場合は、契約料金を利用日数で除した額の90%）。ただし、120,000円を限度とする。黒潮荘・那須の森ヴィレツジを宿泊、会議等のため組合員・被扶養者が利用したときは、契約料金の50%（2日以上にわたり利用した場合は、契約料金を利用日数で除した額の50%）。ただし、当該金額が50,000円を超えるときは50,000円を限度とする。
	契約施設利用助成金	組合員・被扶養者が契約施設に宿泊のとき、1人1泊につき2,500円
	遊園施設利用助成金	組合員・被扶養者が契約遊園施設を利用のとき、1人1回につき1,000円を限度
	フォレスト・ヴィラ	費用の一部を組合負担 利用料金 嬌恋（26,400円）・軽井沢（29,400円）
講座	健康管理講座	費用の全額を組合負担（RIZAP健康セミナー、ライフスタイル改善術、女性のための健康づくり、知ってなるほど健康づくり） 費用の一部を組合負担（トレッキング教室、アウトドアキャンプ教室）
	介護教室	費用の全額を組合負担
	メンタルヘルスセミナー	費用の全額を組合負担
	メンタルヘルス教室	費用の全額を組合負担
その他	妊婦保健助成金	1件につき5,000円（組合員・被扶養者）
	療養助成金	組合員・被扶養者が人工透析のため通院したとき1カ月9,000円
	補装具代	組合員・被扶養者が所得等に応じて自己負担した額の全額を組合負担
	災害り災者見舞品	組合員1件につき30,000円
	法律・税務相談室	費用の全額を組合負担
	メンタルヘルス相談室	費用の全額を組合負担（電話、面談、WEB及びEメール）
	保養所・会館・保健センター会議室借上	費用の50%を補助（6時間を限度）

※令和5年度のスケジュールは、今月号に掲載しております。

※各教室、各講座、フォレスト・ヴィラの詳細は、『共済だより』で別途（一部今月号に掲載）ご案内します。

※法律・税務相談室、メンタルヘルス相談室は、毎号の『共済だより』でご案内します。

保健経理(第3)

●スパ・スカイビューで
やすらぎのひとときを

「オークラ千葉ホテル」最上階(10階)の保健施設である温浴施設(スパ・スカイビュー)は、組合員とご家族の皆さまの健康増進や疲労回復の施設です。

皆さまに安心してご利用、また、やすらぎのひとつを過ごしていただけますよう、引き続き、「サウナ・スパ関連施設における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」等に準拠し、衛生面・安全管理面に十分配慮してまいります。

皆さまのリラクゼーションスペースとして、心身のリフレッシュ等に幅広くご利用ください。

なお、利用料金等については、表12のとおりとなっております。

表12●

①利用料金(消費税を含む)

利用者の区分	利用形態	利用料金
組合員及びその家族 (年金受給者及び定年により組合員資格を喪失した者並びにその家族を含む)	宿泊を伴う場合	無 料
	宿泊を伴わない場合	1人 300円
オークラクラブ会員 (上記組合員及びその家族を除く)	宿泊を伴う場合	無 料
	宿泊を伴わない場合	1人 500円
上記以外の者	宿泊を伴う場合	1人 300円
	宿泊を伴わない場合	1人 2,200円

②営業期間…年中無休

③営業時間…午後3時から午後11時まで

宿泊経理

●これからも、
皆さまに寄り添う安心・安全な施設へ

「オークラ千葉ホテル」

組合員の皆さまには、日頃からご愛顧賜り心より感謝申し上げます。引き続き、感染症対策に努めるほか、昨年度に引き続き好評な1泊朝食付き特別宿泊プランや、季節に応じたレストランイベント、新しい披露宴会場コーディネート等をご用意し、組合員とご家族の皆さまのための福利厚生施設として、安心・安全を第一に、快適な空間、美味しい料理、おもてなしを提供し、皆さまに寄り添う施設運営を行ってまいりますので、皆さまのご来館を心よりお待ちしております(38頁でご案内しておりますので、併せてご覧ください)。

●癒し・寛ぎの時間を提供する
安心・安全な施設として

「黒潮荘」

組合員とご家族の皆さまの癒し・寛ぎの時間を提供する施設として、感染症対策を徹底し、安心・安全を第一としたサービスの提供に努めてまいります。

また、様々なシーンにご利用いただけるよう、個別の要望に即したご案内をいたしますほか、那須の森ヴィレッジとの合同キャンペーンを実施いたします。

食事については、南房総鴨川だからこそできる印象深い食事メニューの開発、提供に努め、昨年度好評をいただきました特別プランにつきましても、より魅力的な特色

のあるメニューをご提供いたします。

なお、今年度も、皆さまに安心・安全のご提供、また、快適にご利用いただけるよう、計48日の休館日(保守点検日)を設けさせていただき、ご利用予定日に不都合が生じないよう年度を通して、『共済だより』やホームページ等でお知らせさせていただきます。

引き続き、南房総エリアのレジャー施設の利用拠点として、利便性のよい黒潮荘のご利用を心よりお待ちしております(2、3頁、31頁でご案内しておりますので、併せてご覧ください)。

貯金経理

●支払利率1・9%に据置き

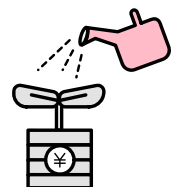
組合員の皆さまの生活設計にお役立ていただくため、給与天引きによる貯金を扱う経理です。

共済貯金は、お預かりしております資金に損失が発生しないよう安全性を重視し、併せて効率的に運用しているものです。

資金運用の環境は依然として大変厳しいものとなっておりますが、支払利率については令和5年度も年利1・9%に据え置くことといたしました(払戻日等については、当誌32頁をご参照ください)。

ただし、支払利率は、今後の金利状況等により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

皆さまからお預かりしている資金は、有価証券等の購入により安全かつ効率的に運用し、その運用益の還元を努めてまいります。



す。共済組合では株式の購入はできませんので、資産の構成割合については95%程度を有価証券で保有し、それ以外については普通預金等の流動資産となっているものです。

貯金経理では、欠損金補てん積立金として組合員貯金総額の5%以上を積み立てることが法令により定められています。

当組合では、組合員貯金総額の5%に当たる185億3238万円を欠損金補てん積立金として積み立て、欠損金補てん積立金以外に積立金として430億5125万円を積み立てることにより、積立金の合計は、5年度末組合員貯金総額の16・62%である約615億8363万円となる見込みです。

令和5年度も引き続き安全性を重視して資金運用を行い、ご利用の組合員の皆さまに共済貯金をよりご理解いただくため、当誌『共済だより』等を通して適切な情報の提供に努めてまいります。

貸付経理

●貸付利率は現行どおり
1・26%に据置き

貸付経理は組合員の皆さまの生活向上を目的とし、臨時の支出、住宅購入、修学費用等に係る資金の貸付を行う経理です。

今後とも引き続き、組合員が利用しやすい事業となるよう努めてまいります。

なお、貸付の種類、限度額及び償還方法等については表13のとおりです。

表13 ● 貸付事業

区分	種 類	利率（年利）	償 還 期 間 〔 〕 は、据置期間	
貸付金の種類	① 普通貸付	1.26%	6月～120月以内〔3月以内〕	
	② 住宅貸付	1.26%	50月～360月以内〔3月以内〕 ※東日本大震災による特例住宅貸付〔60月以内〕の利率は、年利0.64%とする。 また、据置期間に係る利率も同様とする。	
	③ 災害貸付 (1) 災害家財貸付 (2) 災害住宅貸付 (3) 災害再貸付	0.93% 0.93% 0.93%	24月～120月以内〔12月以内〕 54月～360月以内〔12月以内〕 54月～360月以内〔12月以内〕 ※激甚災害による災害貸付〔36月以内〕の据置期間に係る利率は、年利0.72%とする。 ※東日本大震災による特例災害貸付〔60月以内〕の利率は、年利0.63%とする。 また、据置期間に係る利率は、年利0.30%とする。	
	④ 在宅介護対応住宅貸付	1.00%	50月～320月以内〔災害貸付との併用のみ12月以内〕	
	⑤ 特別貸付 (1) 医療貸付 (2) 入学貸付 (3) 修学貸付 (4) 結婚貸付 (5) 葬祭貸付	1.26% 1.26% 1.26% 1.26% 1.26%	30月～120月以内〔24月以内〕 30月～120月以内〔72月以内〕 45月～150月以内〔72月以内〕 30月～120月以内 30月～120月以内	
	⑥ 高額医療貸付	無利息	高額療養費が支給されるまで	
	⑦ 出産貸付	無利息	出産費等が支給されるまで	
	⑧ 利率（年利）は、地方公務員共済組合連合会が定款で定める基準利率が1.0%以下で推移した場合の利率（年利）である。			
貸付金の限度額	① 普通貸付	給料月額の6月分（最高200万円）		
	② 住宅貸付・災害住宅貸付	給料月額に組合員期間に応じた月数（注1）を乗じた額（最高1,800万円）		
	③ 災害家財貸付	給料月額の6月分（最高200万円）		
	④ 災害再貸付	給料月額に組合員期間に応じた月数（注1）を乗じた額（最高1,900万円）		
	⑤ 在宅介護対応住宅貸付	（最高300万円）住宅貸付及び災害貸付の限度額に加算可能		
	⑥ 医療貸付	給料月額の6月分（最高100万円）		
	⑦ 入学貸付	給料月額の6月分（最高200万円）		
	⑧ 修学貸付	修学年限1年につき180万円		
	⑨ 結婚貸付	給料月額の6月分（最高200万円）		
	⑩ 葬祭貸付	給料月額の6月分（最高200万円）		
	⑪ 高額医療貸付	高額療養費相当額		
	⑫ 出産貸付	出産費、家族出産費相当額		
（注1）組合員期間に応じた月数				
1年以上6年未満……………7月		11年以上16年未満……………22月	20年以上25年未満……………43月	30年以上……………69月
6年以上11年未満……………15月		16年以上20年未満……………28月	25年以上30年未満……………60月	
貸付の限度額の特例	1 住宅貸付・災害住宅貸付		2 災害再貸付	
	(1) 組合員期間 1年以上 3年未満 …………… 100万円 （災害住宅貸付は、資格取得日から3年未満） (2) 組合員期間 3年以上 7年未満 …………… 400万円 (3) 組合員期間 7年以上12年未満 …………… 700万円 (4) 組合員期間 12年以上17年未満 …………… 900万円 (5) 組合員期間 17年以上 …………… 1,100万円		(1) 組合員期間 資格取得日から3年未満 …………… 150万円 (2) 組合員期間 3年以上 7年未満 …………… 450万円 (3) 組合員期間 7年以上12年未満 …………… 750万円 (4) 組合員期間 12年以上17年未満 …………… 950万円 (5) 組合員期間 17年以上 …………… 1,150万円	

表14 ● 物資事業

販 売 種 類	店頭販売（当組合指定の特約店。詳しくは、ホームページにてご確認ください。）
取 扱 品 目	自動車
購入限度額	常時300万円
償 還 回 数	自動車物資（10万円以上24回以内から300万円120回以内まで） ※ボーナス時増額償還併用可
手 数 料 率	年利 1.39% （うち0.06%は保証保険の一部負担金）

● 自動車物資手数料率1・39%に据置き
組合員の皆さまの自動車購入資金として、貸付けを行う経理です。当組合指定の特約店で購入いただけます。

なお、自動車物資手数料率は本年度も昨年度据え置き1・39%となります。

また、手数料率の中から自動車物資の保証保険に要する費用の一部を負担（負担率0・06%）いただいております。

たいてい、引き続きご理解のほどよろしくお願いいたします。



物資経理



貯金事業からのお知らせ

「貯金利息計算書（決算）」を送付します

令和4年10月から令和5年3月までの利息を3月31日付けで、元金に繰り入れましたのでお知らせします。

利息繰入れ後の残高が預入れ限度額の3,000万円を超えた方は、必ず超えた額の払戻し手続きを行ってください（限度額を超えた額には、利息は付きません）。

『貯金利息計算書（決算）』は、4月末に各所属所の共済事務担当課（任意継続組合員の方はご本人宛て）に送付する予定です。

『貯金利息計算書』の再発行はできませんので、大切に保管してください。

《今年度の支払利率は1.9%です》

本年4月以降も、引き続き1.9%となります。

なお、預入れ・払戻し等は次のとおり決められていますので、ご協力をお願いします。

◆預入れ（任意継続組合員を除く）

- 定額積立は、給与（手取額）の範囲内で月1回です。
- 臨時積立は、期末勤勉手当（手取額）の範囲内で6月及び12月のそれぞれ月1回です。
- 預入れ限度額は、3,000万円です。

※限度額超過者は、所属所の共済事務担当課を経由し、該当組合員へ通知をしておりますので、超えた額については速やかに払戻し手続きを行ってください。また、定額積立をしている方は、中断の手続きを行ってください。

◆払戻し

- 1回の払戻しにつき、複数の「貯金一部・解約払戻請求書」は受付できませんので、ご注意ください。
- 払戻日は、毎月28日（12月は27日）（土・日・祝日の場合は直前の開庁日）です。
- 払戻日・共済組合締切日は、払戻月の10日（12月は7日）（土・日・祝日の場合は直前の開庁日）です。

偶数月及び1月発行の『共済だより』でお知らせしていますので、確認をお願いします。

※組合員の方は、提出期限を所属所の共済事務担当課にご確認のうえ、余裕をもって担当課に提出してください。

※任意継続組合員の方は、払戻月の10日（12月は7日）（土・日・祝日の場合は直前の開庁日）までに共済組合に到着です。

◆「貯金一部・解約払戻請求書」を作成する際の注意事項

- 請求金額の訂正・重ね書きはしないこと。
- 誤った所属所コード、組合員証番号及び貯金者番号を記入しないこと。
組合員証や貯金利息計算書（決算）でご確認ください。
- 不鮮明であったり、欠けた印鑑での押印をしないこと。
- 鉛筆や消せるボールペンでの記入をしないこと。
- 任意継続組合員の方は、必ず届出印を押印すること。

お問い合わせ先

福祉課福祉係(直通) TEL 043(248)1113

《再任用された方々へ》年金者連盟にご加入ください！

当連盟は退職後の皆さまの生活の応援とやがて収入の中心となる年金の制度改善に向けて様々な取り組みを進めております。

退職後も引き続き共済組合員の方は、共済組合の福祉事業と併せてご利用いただける年金者連盟の助成事業（宿泊助成*）もあります。

* 共済組合の宿泊助成とは適用範囲が異なります。また、枚数制限があります。

各種事業は当連盟ホームページをご覧ください。

<http://www.chiba-munic-nenkinren.jp>



豊かなセカンドライフの一端に、年金者連盟への加入をご検討ください。

また、お知り合いの方で年金者連盟の加入資格のある方がいらっしゃいましたら、ぜひお誘いください。

加入いただける方

◆ 全国市町村職員共済組合連合会の年金受給資格を有する方

◆ 千葉県市町村職員共済組合の組合員であった方で、60歳以上の年金開始年齢前の方

※組合員期間が「短期組合員」または「後期高齢者等短期組合員」だけの方はご加入いただけません。

お問い合わせ先

千葉県市町村職員年金者連盟 TEL 043(248)1059（月～金（祝祭日を除く）9:00～16:00）



年金のしくみ

日本の公的年金は、国民年金と厚生年金の2階建てです。給付も2階建てなので、国民年金だけの自営業者や専業主婦（夫）より手厚い給付となっています。

共済組合の組合員は 厚生年金に加入

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、厚生年金は、公務員・会社員など厚生年金保険の適用事業所に勤めている70歳未満の人が加入することとなります。

また、パート・アルバイト等でも事業所と常用的使用関係にある場合には、厚生年金に加入します（短期組合員）。

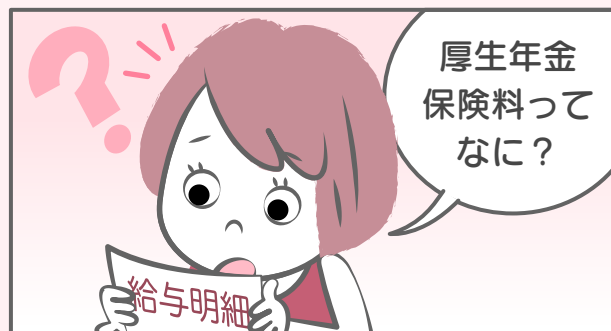
厚生年金の被保険者種別として、組合員（短期組合員を除く）は、第3号厚生年金被保険者となり、短期組合員は、第1号厚生年金被保険者となります。

公的年金は現役世代が 高齢世代を支える「賦課方式」

賦課方式は社会的扶養のしくみで、そのときの現役世代の保険料を原資とし、インフレや給与水準の変化に対応しやすい財政方式です。現役世代の保険料の他に年金積立金や税金が年金給付に充てられています。

組合員（短期組合員を除く）には、 退職等年金給付を上乗せ

退職等年金給付は、公務員独自の年金で、厚生年金にプラスして共済組合から支給します。将来の年金給付に必要な原資をあらかじめ保険料（掛金）で積み立てる積立方式で運用されています。



厚生年金保険料は18.3%で、事業主と折半負担

厚生年金保険料は、毎月の給与（標準報酬月額）と賞与（標準賞与額）に保険料率（18.3%）をかけて計算され、被保険者と事業主が半分ずつ負担します。厚生年金の保険料のなかには、国民年金の保険料も含まれています。

標準報酬月額とは、被保険者が受け取る給与（基本給のほか残業手当や通勤手当などを含めた税引き前の給与）を一定の幅で区分した報酬月額に当てはめて決定したものであり、保険料や年金額の計算に用います。

保険料の種類	保険料額の計算方法	例 保険料（給与26万円・賞与50万円の場合）
毎月の保険料額	標準報酬月額 × 保険料率	260,000円 × 18.3% = 47,580円（本人負担分は23,790円）
賞与の保険料額	標準賞与額 × 保険料率	500,000円 × 18.3% = 91,500円（本人負担分は45,750円）

老齢年金の支給要件と受給額

老齢基礎年金（国民年金）は、保険料納付済み期間と保険料免除期間等を合算した受給資格期間が10年以上ある人に、原則65歳から支給されます。老齢厚生年金は、老齢基礎年金の受給資格がある人が1カ月以上厚生年金に加入した場合に支給されます。老齢基礎年金は加入期間に応じた給付となり、老齢厚生年金は加入期間と報酬（保険料）に応じた給付となります。

年金額を確認するには？

年金額の見込額などは、次の方法でおおよその金額を確認することができます。

● 地共済年金情報Webサイト

公務員共済期間（短期組合員期間を除く）に係るこれまでの年金記録や、将来受け取る年金の見込額（※）などご自身の年金に関する情報を確認できるサービス

※年金見込額は、確認時点の就業状態、給与額、賞与額等をベースに年金受給額等を試算しているため、実際の金額とは異なります。

ご利用までの4ステップ

① 地共済年金情報Webサイトにアクセス

URL <https://www.chikyosai-nenkin-web.jp/>

地共済年金情報Webサイト

検索



② 基礎年金番号など必須項目を記入して申込み

登録したパスワードは必ず控えておいてください。

③ ユーザーIDを受領する

ユーザーID通知書の到着までには2～3週間かかります。

④ ユーザーIDとパスワードを入力してログイン



※障害年金、遺族年金については次号以降に解説します。

お問い合わせ先

組合員
(短期組合員を除く)

年金課 年金係(直通)
審査係

退職等年金給付

給付算定基礎額残高通知書をお届けします

令和4年4月から令和5年3月までの「給付算定基礎額」に関する情報を圧着はがきでお知らせいたします。

平成27年10月1日に被用者年金制度が一元化されたことに伴い、退職等年金給付（年金払い退職給付）制度が創設されました。

この退職等年金給付（年金払い退職給付）制度は、将来年金を受給する際に必要な原資を、保険料で積み立てる「積立方式」による給付となります。

組合員一人ひとりに仮定の個人勘定を設定し、各月の標準報酬月額及び標準期末手当等の額に付与率を乗じて得た付与額を利子とともに毎月積み立てます。これを累積した「給付算定基礎額」が年金原資となります。

このように積み立てられた給付算定基礎額について、毎年1回（5月末）「給付算定基礎額残高通知書」としてお知らせしております。

（1）通知内容

- ①標準報酬月額（期末手当等の額を含む） ②付与額 ③利息
④給付算定基礎額 ⑤付与率 ⑥基準利率

（2）送付対象者

組合員（短期組合員を除く）及び年金待機者

※年金待機者については新たな掛金の納付がないため、退職時のほか35歳・45歳・59歳・63歳に通知いたします。

（3）退職等年金給付（年金払い退職給付）制度の概要等について

退職等年金給付（年金払い退職給付）制度の概要や給付の計算方法等について詳しく知りたい方は、「全国市町村職員共済組合連合会ホームページ」（<https://ssl.shichousonren.or.jp/>）をご覧ください。

なお、給付算定基礎額残高については、「地共済年金情報Webサイト（17頁参照）」（<https://www.chikyosai-nenkin-web.jp/>）でも確認することができます。

お問い合わせ先

組合員
(短期組合員を除く)

年金課 年金係(直通) TEL 043(248)1117
審査係



オークラ千葉ホテル 展望浴室 スパ・スカイビュー



バスタオル、フェイスタオル付きのため、手ぶらでご利用いただけます。
ゆったりと広い湯船につかりながら、日々の疲れを心ゆくまで癒してください。

スパ
利用案内

場 所：本館10階
時 間：15：00～23：00（最終入場22：30）
料 金：日帰りの方（組合員及びそのご家族）
お一人様…300円(税込)／ご宿泊の方…無料

※ 日帰りでご利用の際は、保健施設利用券をお持ちください。

※新型コロナウイルス感染防止対策にご理解とご協力をお願い申し上げます。

貸付制度をご活用ください

共済組合は組合員の皆さまの生活の安定を目的とし、臨時の支出、住宅購入、修学費用等に係る資金の貸付けを低利率にて行っておりますのでご利用ください。

なお、貸付金送金日以前に支払期限が到来している、または支払済みの費用については貸付対象とはなりませんので、**事前に締切日や詳細等をご確認**のうえ、**お勤め先の共済事務担当課を通して当組合へ申し込みくださるようお願いいたします。**

また、貸付けの申し込み時において、新規貸付、既に借入れている貸付、当組合物資事業及び他の金融機関等からの借入金に対する**毎月の償還額の合計が基本給の30%を超える場合、または償還年額が年収（基本給×16）の30%を超えるとき等、貸付けができない場合がありますので予めご了承ください。**

※送金は原則、申込月の翌月28日となりますので余裕をもってお申し込みください。

※会計年度任用職員等の任期の定めがある組合員の方については、利用に制限がありますので、ご注意ください。



共済組合の貸付制度のメリット

①低利率 普通貸付等年利1.26%（令和5年4月1日現在）

民間カードローン等と比較し低利率な上、少額の借入でも貸付利率は変わりません。

※利率等の詳細については14頁の表13をご参照ください。また、償還表は、ホームページに掲載されておりますのでご覧ください。

②手数料不要

共済組合の貸付事業は福祉事業の一環として行っていますので、保証料、貸付実行手数料、繰上返済手数料等についていたっておりません。

※団体信用生命保険等（任意加入）については保険料が必要となりますので、下記をご参照ください。

③担保不要

償還については給与控除にて毎月返還いただき、退職時に未償還金が残存している場合は退職金から控除し返還いただくこととなっているため、抵当権や連帯保証人の設定等は不要です。

共済組合から貸付けを受ける方へ だんしん事業のご案内

Point

「だんしん」に加入すると、返済中に借受人に万一のことがあった場合に、**保険金で貸付金残高が返済されます。**

あわせて「債務返済支援保険」に加入すると、病気やケガで長期休職となった場合に、**貸付金の返済金相当額（平均返済月額）が保険金として支払われます。**

「だんしん」からの保険金
（貸付金残高相当額）

万一の場合



貸付金残高



制度の位置付け

万一、死亡・所定の高度障害状態となられても…

病気やケガで長期休職となられても…

「だんしん」の保険金で貸付金残高が返済されます

「債務返済支援保険」の保険金で返済金相当額（平均返済月額）が補償されます

「だんしん」と「債務返済支援保険」にあわせて加入すると、万一の場合だけでなく、長期間就業障害となった場合にも安心です。

例

貸付金残高

「だんしん」
（団体信用生命保険）



貸付金残高
（債務）

1,000万円のの場合

特約保証料

保険金額（貸付金残高相当額）
（10万円につき 月額15円）

月額 **1,500円**
※特約保証料は見直しされることがあります。

保障額

＜死亡・所定の高度障害状態＞
保険金 **1,000万円**（貸付金残高相当額）を
共済組合にお支払いすることで
貸付金残高が返済されます。

例

返済金額

債務返済
支援保険

返済金相当額
（平均返済月額） **60,000円**の場合

毎月償還 40,000円 の場合
ボーナス償還 120,000円 の場合
＜計算例＞ 平均返済月額 60,000円 = [(40,000円×12)+(120,000円×2)] ÷ 12

保険料

保険金額（返済金相当額）
（1万円につき 月額60円）

月額 **360円**
※保険料は毎年見直しを行うことから、
変更されることがあります。

補償額

＜所定の就業障害の場合＞
1カ月あたり保険金 **60,000円**（返済金相当額）を30日の免責期間を経過した日から3年を限度に就業障害が終了するまでお支払いします。

制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

MY-A-20-LF-001344 MYG-A-19-LF-827

お問い合わせ先

福祉課福祉係(直通) TEL 043(248)1113

組合員証・被扶養者証 (保険証) について

今月は、組合員（任意継続組合員）やその被扶養者の皆さまが、病気・けが等により、保険医療機関等にかかる際にお使いになる、組合員証等（※）についてご説明します。

なお、任意継続組合員の方は、任意継続組合員の資格取得時にお渡ししました「任意継続組合員制度のてびき」も併せてご覧ください。

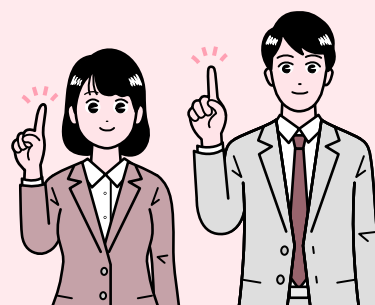
（※）この記事において「組合員証等」とは、組合員証、組合員被扶養者証、任意継続組合員証、任意継続組合員被扶養者証をいいます。

1 組合員証等の記載事項について

▼組合員証（表面）

1	千葉県市町村職員共済組合	本人	令和〇年〇月〇日交付
3	組合員証（組合員）		
2	記号 〇〇〇	番号 〇〇〇〇〇	枝番 (〇〇)
6	氏 名 共済 太郎	性別 男	
7	生 年 月 日 平成 〇年〇月〇日		
8	資格取得年月日 令和 〇年〇月〇日		
9	発行機関所在地 千葉県千葉市中央区中央港1丁目13番3号		
10	保険者番号 32120412	発行番号 1234567	12
11	名 称 千葉県市町村職員共済組合		

本人用



13 組合員氏名

※「組合員被扶養者証」及び「任意継続組合員被扶養者証」のみ
組合員の氏名を表示しています。

14 認定年月日

※「組合員被扶養者証」及び「任意継続組合員被扶養者証」のみ
被扶養者に認定された年月日が記載されます。この日以降、被扶養者資格が取消となった日の前日まで使用できます。ただし、組合員または被扶養者が75歳の誕生日を迎えま
すと短期給付適用外となりますので、その日以降は使用できません。

※その他の記載事項については、組合員証の説明と同様です。

※「任意継続組合員被扶養者証」については、認定年月日欄と発行機関所在地欄の間に「有効期限」を表示しております。

ただし、任意継続組合員から任意継続掛金の納入がない場合は、この年月日にかかわらず取消となり、使用できなくなります。

▼組合員被扶養者証（表面）

千葉県市町村職員共済組合	家族	令和〇年〇月〇日交付
組合員被扶養者証（被扶養者）		
記号 〇〇〇	番号 〇〇〇〇〇	枝番 (〇〇)
氏 名 共済 次郎	性別 男	
組合員氏名 共済 太郎	13	
生 年 月 日 令和 〇年〇月〇日		
認定年月日 令和 〇年〇月〇日	14	
発行機関所在地 千葉県千葉市中央区中央港1丁目13番3号		
保険者番号 32120412	発行番号 1234568	
名 称 千葉県市町村職員共済組合		

家族用

【注意】裏面の住所等は、組合員（被扶養者）の皆さまに記入していただくこととなります。
なお、その他の部分を加筆・訂正等することは不正使用となりますので、絶対に加筆・訂正等を行わないでください。

2 組合員証等に関する各種届出

組合員証等に関する各種届出は、必ず勤務先の共済事務担当課を通して行ってください。

※任意継続組合員は、共済組合に直接届出をしてください。

3 保険医療機関等で受診する際は、必ず組合員証等をご持参^(※)ください

組合員証等は、保険医療機関等で提示することによって、保険診療を受ける資格があるかどうかを確認するためのもので、「資格があることの証明書」です。

最近、保険医療機関等から組合員証等が提示されなかったことによる資格確認等の電話照会が頻繁に行われております。

共済組合では、組合員の皆さまのプライバシー保護の観点から、この種の電話照会には慎重に対応いたしますが、医療費返還等のトラブル防止のためにも保険医療機関等で受診する際は、必ず組合員証等を持参し提示してください。

また、継続して治療する場合も、月が変わった場合や月の途中で再診等の受診をする際は、必ず組合員証等を提示してください。

所属所の異動等により、記号・番号が変わったときも保険医療機関等へ必ず提示し、変わったことを申し出てください。

その他、組合員証等の記載等に関するお問い合わせは、勤

務先の共済事務担当課、または共済組合保健課資格係までお願いします。

なお、診療内容については、共済組合ではお応えできませんので、保険医療機関等にお尋ねください。

(※) 組合員証等の代わりに、マイナポータルサイト等からの保険証利用の申込（初回登録）を行ったマイナンバーカードを保険医療機関等で提示することにより資格確認が行える制度の本格運用が令和3年10月から開始されています。これをオンライン資格確認と言います。

保険医療機関等におけるオンライン資格確認の導入時期は、各機関ごとに異なります。

なお、オンライン資格確認の導入後も、組合員証等は引き続き健康保険証としてお使いいただけます。

また、氏名変更や被扶養者の認定・喪失等といった各申告手続も従来通り必要となります。申告手続をされた後、オンライン資格確認上で資格情報が反映されるまでにタイムラグがあります。

① 組合員証等の名称

組合員証等については、ほぼ同じ様式となつていきますので、この部分に証の名称（「組合員証」・「組合員被扶養者証」・「任意継続組合員証」・「任意継続組合員被扶養者証」）を記載しています。

なお、組合員・被扶養者を判別するため「本人（組合員）」・「家族（被扶養者）」と表示しています。

② 交付年月日

組合員証等を作成交付した日です。

③ 記号

皆さまがお勤めの市町村等の固有番号です。

※任意継続組合員の記号・番号は、現職時と同じです。

④ 番号

市町村等ごとの皆さまの番号です。共済組合は前記

③「記号」と、この「番号」で皆さまを判別しており、共済組合への各種届出の際に必要となります。

⑤ 枝番

同じ記号・番号内での組合員・被扶養者ごとの番号です。令和3年1月以降の発行分から表示しています。枝番の表示がない場合でも、組合員証等としては有効です。

⑥ 氏名・性別 ⑦ 生年月日

組合員証等がお手元に届きましたらご確認ください。

※誤りがある場合は、勤務先の共済事務担当課へお申し出ください。

⑧ 資格取得年月日

※「組合員証」及び「任意継続組合員証」のみ

この日以降、資格喪失日の前日まで使用することができます。

任意継続組合員の資格取得年月日は、退職年月日の翌日です。

ただし、75歳の誕生日を迎えますと、短期給付適用外となるため、その日以降は使用できません。

※「任意継続組合員証」については、資格取得年月日欄と発行機関所在地欄の間に「有効期限」（任意継続組合員の資格取得年月日から2年後、または75歳の誕生日の前日）を表示しております。

ただし、任意継続掛金の納入がない場合は、この年月日にかかわらず資格が喪失し、使用できなくなります。

⑨ 発行機関所在地

当共済組合の所在地です。

⑩ 保険者番号

社会保険制度上で用いる当共済組合の固有番号で、「32120412」と定められています。

⑪ 名称及び印

当共済組合の正式名称及び公印です。

⑫ 発行番号

組合員証等を作成した際の通し番号です。

* 組合員または被扶養者の個人番号に変更があった際は、勤務先の共済事務担当課へお申し出ください。

組合員証等の紛失や盗難に遭ったとき、組合員証等の記載内容が破損や経年劣化等により不鮮明になったときは、再交付申請をしてください

- 組合員証等の紛失や盗難に遭ったときには、必ず最寄りの警察署等に届け出のうえ、勤務先の共済事務担当課を通して（任意継続組合員は共済組合へ直接）再交付申請を行ってください。

※ 共済組合では、組合員証等の紛失・盗難等による責任は一切負いかねますので、あらかじめご了承ください。

- 経年劣化等により組合員証等の文字が読みにくくなっているとき（一部に割れがある場合や印字面に剥離がある場合など）も、保険医療機関等での受診の際に支障が生じるおそれがありますので、組合員証等を添付のうえ、再交付申請を行ってください。

組合員の被扶養者になれる者の基準について

1 被扶養者になれる者の基準について

被扶養者になれる者とは、下図「被扶養者の範囲」にある者で、「主として組合員の収入により生計を維持」しており、「恒常的な収入が年額130万円未満」である、「三親等内の親族」で、かつ、「国内居住要件を満たす者」です。被扶養者の恒常的な収入の限度額について、令和5年4月1日から、次のように変更されました。

年額130万円未満であること

ただし、障害を支給事由とする公的年金等の受給要件に該当する程度の障害を有する者（例…障害厚生年金・障害基礎年金・障害共済年金等の受給権を有する者）または60歳以上の者については年額180万円未満であること。

※アルバイトやパート等の給与収入がある場合、年額ではなく月額で判断するほうが実情に即しているため、引き続き、月額で判断します。（年額130万円未満↓月額10万8334円未満。年額180万円未満↓月額15万円未満）

(1)「主として組合員の収入により生計を維持」とは

経済的な援助・負担を組合員から受けていることをいいます。生活上の世話、介護、精神的な扶養の実態等、組合員が生活の中心的な役割を

担っている状況ではありません。

(2)「恒常的な収入」とは

認定を受けようとする者のすべての収入のうち、継続して得ることのできる収入をいいます。季節的な勤労または事業収入であっても、それが毎年継続的に繰り返し行われる性質のものと認められる場合は、恒常的な収入となります。

課税・非課税にかかわらず収入となりますので、「遺族年金」や「障害年金」も扶養認定上の収入になります。

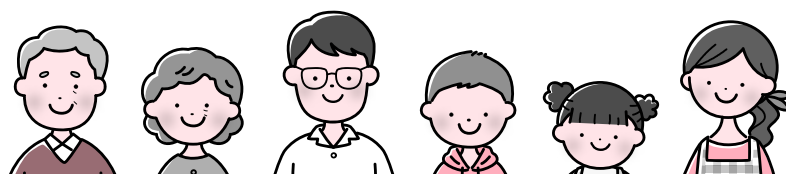
(3)「年額」とは

扶養の事実が発生したときから将来に向かって得ることが予測できる収入であり、暦年または年度によって期間を限定したものではありません。具体的には、収入の種類に応じて、年額・月額・日額により判断します。

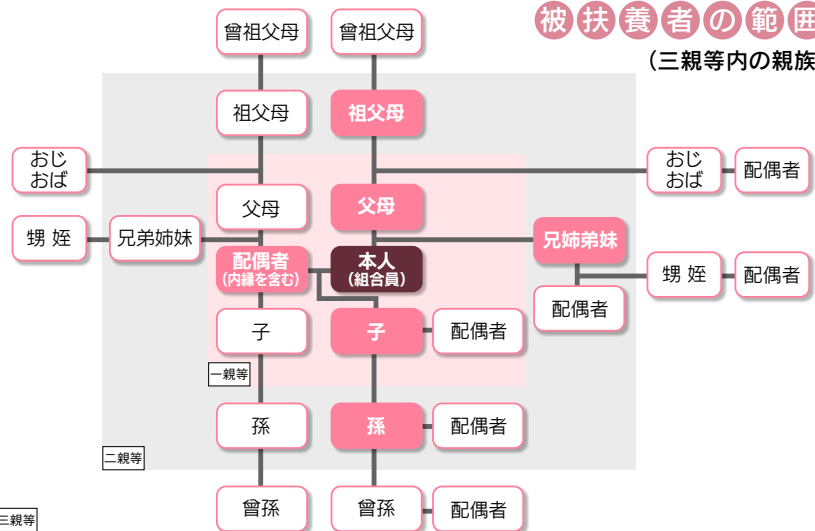
アルバイトやパート等の給与収入については、年額ではなく月額で判断するほうが実情に即しているため、月額の扶養限度額を設定しています。

給与月額が10万8334円以上（賞与があるときは、各月の給与に按分して判断）となった月を起算月として3力月の平均がこの金額以上となった場合には、10万8334円以上となった月の給与の支払対象期間

上となった月の給与の支払対象期間



被扶養者の範囲
(三親等内の親族)



の人は生計維持関係と国内居住要件を満たすことが必要です。

の人は生計維持関係、組合員と同一世帯に属すること及び国内居住要件を満たす必要があります。（内縁配偶者の父母・子は、内縁配偶者が死亡後も、被扶養者の要件を満たしていれば被扶養者となります。）

の初日にさかのぼって取消該当となりますのでご注意ください。

給与及びそれ以外の収入があるとすれば、すべての収入を合わせた額で計算します。

障害を支給事由とする公的年金等の受給要件に該当する程度の障害を

有する者または60歳以上の者の扶養限度額は年額180万円（月額15万円）です。

※認定対象者が組合員の配偶者以外である方（父母、祖父母など）については、認定対象者自身に配偶者がいらつしやる場合、夫婦の収

入を合算した額においても扶養限度額（両者の限度額の合計額）の判断を行います（認定対象者が組合員の配偶者である場合、この合算は行いません。）。

例 父母ともに60歳以上であり、父母の収入合算額が年額360万円以上の場合には父母のいずれも認定できません。

《事業収入等がある場合》

被扶養者認定基準の収入とは、所得税法上の所得の額そのものではありません。所得税法上の必要経費を控除する前の総収入が基本となります。ただし、被扶養者認定において必要と認められると判断した経費のみを控除し、その額を収入とします。

※農業収入・営業等収入・不動産収入等の各収入から直接必要と判断する経費のみ（地代家賃など）を控除したのになります。租税公課・減価償却費・借入金利息・旅費交通費・通信費などは、必要経費とは認められません。その他の経費については、共済組合のホームページにてご確認ください。

また、手続きにおいて確定申告時の書類一式・特定口座年間取引報告書の写しが必要となりますので、必ず保管してください。

(4) 「三親等内の親族」とは

次の①～③の範囲内の者であり、組合員との身分関係（続柄）によっては同居が条件となります。

①組合員の配偶者（届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下「内縁」という）、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹

②組合員と同一世帯に属する三親等内の親族で、前記①に掲げる以外の者

③組合員の内縁の配偶者の父母及び子、並びに当該配偶者の死亡後におけるその父母及び子で、組合員と同一世帯に属する者

(5) 「国内居住要件を満たす」とは

令和2年4月1日からは、「日本国内に住所（住民票）を有するもの」または「外国において留学をする学生その他の日本国内に住所を有しないが渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められるもの」であることが必要です。

ただし、日本国内に住所（住民票）があっても、次の場合は被扶養者として認定されません。

①日本の国籍を有しない者であつて、「医療滞在ビザ」または「観光・保養を目的とするロングステイビザ」で来日した者

②海外で就労しており、日本で全く生活していないなど、明らかに日本での居住実態がない者

2 被扶養者として認定されない者について

(1) 健康保険の被保険者、共済組合の組合員、船員保険の被保険者または後

期高齢者医療制度の被保険者（ただし、後期高齢者医療制度において申請を撤回する旨を申し出た者を除く）

(2) 認定対象者について組合員以外の者が扶養手当またはこれに相当する手当を地方公共団体、国その他から受けている者

(3) 組合員が他の者と共同して同一人を扶養する場合において、社会通念上、その組合員が主たる扶養者でない者

(4) 恒常的な収入が年額130万円以上である者

ただし、その者が障害を支給事由とする公的年金等の受給要件に該当する程度の障害を有する場合、またはその者が60歳以上である場合は、年額180万円以上である者

※前記のとおり給与収入がある場合は、月額の扶養限度額（10万8334円または15万円）を設定しています。

(5) 組合員と別居している者であつて、組合員からの仕送り額が必要額に達していない者

(6) 認定時及び将来に向かって恒常的な収入が明確にならない者

3 扶養認定日について

被扶養者の認定申告を行う際は、被扶養者の要件を備えた日から30日以内に各所属所の共済事務担当課へ「被扶養者申告書」及び認定に必要な書類を提出してください。

30日を過ぎてしまうと、各所属所の共済事務担当課でその届出を受け付け

た日から認定され、さかのぼっては認定されませんのでご注意ください。

※任意継続組合員について

被扶養者の認定・取消の手続き等は、当組合へ直接申告していただくこととなります。

よって、認定申告は被扶養者の要件を備えた日から30日以内に当組合に届くように、直接「被扶養者申告書」及び認定に必要な書類を提出してください。

30日を過ぎてしまうと、当組合での受付日から認定され、さかのぼって認定されませんのでご注意ください。

4 認定後の扶養事実の確認について

「被扶養者申告書」により認定時に実態を確認しますが、それ以降の被扶養者の状況については十分ご注意ください。

なお、毎年「扶養事実確認調査」を実施いたします。組合員の収入により主として生計を維持しているか、その後の状況を調査し、引き続き被扶養者の要件を備えているかどうかの確認をさせていただきますが、この調査にかかわらず、被扶養者の要件を欠いた場合は、すみやかに取消申告をしてください。

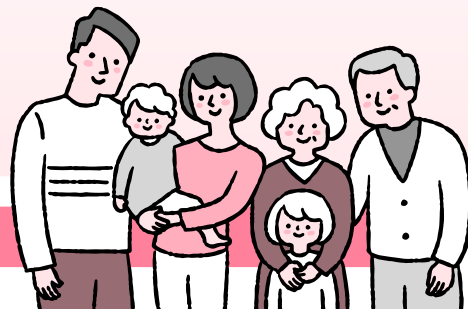
また、この調査は地方公務員等共済組合法の検認事務を兼ねていますので、被扶養者の給与明細書・年金振込通知書・確定申告時の書類一式・特定口座年間取引報告書等の収入が確認できる書類を必ず保管くださるようお願いいたします。

～「組合員被扶養者証」の検認のお知らせ～

被扶養者の皆さまが、現在も被扶養者の要件を備えているか確認するために令和5年度の調査を実施します。

保険医療機関等で受診される際にご使用いただいている組合員被扶養者証については、地方公務員等共済組合法施行規程により、引き続き被扶養者として資格を有しているかの検認（確認）を行うこととされており、当組合では、組合員被扶養者証の検認を「扶養事実確認調査」にて行うこととしております。これは被扶養者認定の更新を行っていくために必要な手続きですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、調査が完了しないことにより検認を受けていない証については、法令により無効となりますので、必ず検認を受けていただきますようお願いいたします。



● 調査対象者（検認対象者）

次のいずれかに該当する者

①調査基準日現在20歳以上74歳以下の偶数年齢の被扶養者

②当組合において「別居」として登録している調査基準日現在20歳以上74歳以下の被扶養者

（①、②ともに認定年月日が令和5年1月1日から令和5年6月30日までの者を除く。）

※調査基準日 令和5年7月1日

※令和4年10月1日付けで当組合の短期組合員の資格を取得された方の被扶養者で、「（臨時調査）短期組合員の扶養事実確認調査」の対象となった方は令和5年度の扶養事実確認調査の対象外となります。

※調査方法等の実施に関する詳細は、皆さまの勤務先の共済事務担当課を通じて、別途お知らせいたします。

● 調査（検認）における「組合員被扶養者証」の取扱いについて

調査（検認）時に「組合員被扶養者証」の提出の必要はありません。

調査（検認）により被扶養者の資格が認められない場合には、被扶養者取消申告をしていただくことになりますので、被扶養者申告書（取消）提出の際に併せて「組合員被扶養者証」を返納してください。

なお、調査（検認）により取消に該当する場合は、本来の取消年月日にさかのぼり認定取消となります（昨年度の調査では約300名の被扶養者の取消が判明しました）。

● 調査に必要な書類

状況等により添付書類が必要となりますので、次の書類は普段から大切に保管しておいてください。

- 給与明細書 ● 源泉徴収票 ● 確定申告書（控）（収支内訳書も含む） ● 年金決定・改定通知書
- 公的機関各種届出（開業届・廃業届等） ● 各種手当金や給付金（新型コロナウイルス感染症に伴う支援としての各種給付金を含む）の送金通知書 ● 特定口座年間取引報告書
- 仕送り状況が確認できる振込明細書等
- 新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事した際の収入に係る申立書（「新型コロナウイルスワクチン接種業務に従事する医療職の被扶養者の収入確認の特例」についての申立書）

※新型コロナウイルス感染症への対応に伴う一時的な収入増加等があった場合、その増加内容（増加理由（新型コロナウイルス感染症への対応のためであること）、受給日、増加分の額等）を確認できる書類を保管しておいてください。

なお、その他にも収入状況や仕送り状況等が確認できるものがありましたら、併せて大切に保管しておいてください。

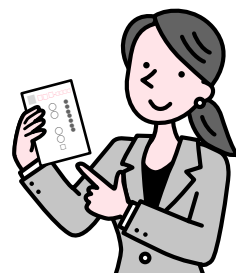
「標準報酬決定・改定通知書」と 「標準期末手当等決定通知書」について

標準報酬の月額を決定または改定したとき及び標準期末手当等の額を決定したときは、
共済組合は組合員に対し標準報酬の等級や月額等を通知いたします。

今月号ではそれらの通知書の内容についてご案内いたします。

通知書は原則として、決定・改定月の翌月上旬（定時決定は9月）に勤務先の共済事務
担当課を経由して送付いたします。

また、通知書は標準報酬の等級や月額等を通知するものですので、送付された際に組合
員の皆さまにさせていただきお手続きはございません。



1 標準報酬決定・改定通知書

標準報酬の月額を決定または改定が行われたときに送付いた
します。

標準報酬の月額を決定または改定には以下の種類があります。

※各内容は概要です。

(1) 資格取得時決定

共済組合員の資格を取得したときの決定

(2) 定時決定

4、5、6月の報酬にもとづいて毎年行われる決定（毎年
9月から適用）

(3) 随時改定

昇給等によって固定的給与に変動があったときに変動の月
から3カ月間の報酬により行われる改定

(4) 産前産後休業終了時改定

産前産後休業終了日の翌日が属する月から3カ月間の報酬
により行われる改定

(5) 育児休業等終了時改定

育児休業等の終了日の翌日が属する月から3カ月間の報酬
により行われる改定

標準報酬 決定・改定通知書

令和 年 月 日
千葉県市町村職員共済組合

下記のとおり標準報酬を決定・改定しましたので、通知します。

決定・改定事由	適用開始
定時決定	令和5年9月

区 分		標準報酬等級	標準報酬月額	
新等級	短 期	第19級	240千円	
	長 期	厚生年金	第16級	240千円
		退職等年金給付	第16級	240千円
従前等級	短 期	第18級	220千円	
	長 期	厚生年金	第15級	220千円
		退職等年金給付	第15級	220千円

① 決定・改定事由

標準報酬の月額が決定または改定された事由を表示します
（資格取得時決定、定時決定等）。

② 適用開始年月

決定または改定された標準報酬の月額の適用開始年月を表
示します。

③ 新しい標準報酬の等級と月額

決定または改定された新しい標準報酬の等級と月額を、短
期・厚生年金・退職等年金給付に分けて表示します。

こちらの月額に短期・厚生年金・退職等年金給付の各掛金
率・保険料率をかけて、毎月の掛金・保険料を算定します。

④ 従前の標準報酬の等級と月額

決定・改定される前の標準報酬の等級と月額を、短期・厚
生年金・退職等年金給付に分けて表示します（資格取得時決
定の際は表示しません）。

2 標準期末手当等決定通知書

標準期末手当等の決定が行われたとき（期末手当・勤勉手当
等が支給されたとき）（※）に送付いたします。

※給与改定により期末手当・勤勉手当等の額がさかのぼって変更とな
った場合を含みます。

標準期末手当等 決定通知書

令和 年 月 日
千葉県市町村職員共済組合

下記のとおり標準期末手当等を決定しましたので、通知します。

支給年月	
令和5年6月	

区 分		標準期末手当等
長 期	短 期	600千円
	厚生年金	600千円
	退職等年金給付	600千円

① 支給年月

標準期末手当等の額の算定のもととなる期末手当・勤勉手
当等が支給された年月を表示します。

② 標準期末手当等の額

【例】

決定された標準期末手当等
の額を、短期・厚生年金・退
職等年金給付に分けて表示し
ます。

標準期末手当等の額は、原
則として、同月内に支給され
た期末手当・勤勉手当等の合
算額の千円未満を切り捨てた
額となります。

この標準期末手当等の額に短期・厚生年金・退職等年金給
付の各掛金率・保険料率をかけて、期末手当・勤勉手当等の
掛金・保険料を算定します。

※短期組合員の方については、短期給付のみ表示しています。

※短期給付に係る標準報酬の月額は、福祉に係る掛金・負担金の算定に
も使用しています。

期末手当	勤勉手当
360,000円	240,900円
合算	
期末手当・勤勉手当の合算額	
600,900円	
千円未満切り捨て	
標準期末手当等の額	
600,000円	

お問い合わせ先

保健課資格係(直通) TEL 043(248)1116

特定健康診査・特定保健指導の実施方法について



特定健康診査・特定保健指導については、平成30年度から6年間の第3期実施計画に基づき実施しております。今年度は、特定健康診査受診率90%以上、特定保健指導実施率45%以上を目標としております。生活習慣病の発見と予防のために、無料で受けられる特定健康診査・特定保健指導をぜひご活用ください。

特定健康診査対象者について

組合員（任意継続組合員を含む）及びその被扶養者で、今年度に40歳から75歳に達する方。ただし、75歳未満の方に限ります。

※妊産婦その他厚生労働大臣が定める者は対象者から除かれます。

特定健康診査の実施形態について

◆組合員の場合

- ①各所属所の事業主が行う健診と共済組合助成の特定健康診査補助事業
- ②共済組合助成の人間ドックによる健診

*右記のいずれか一つを受けることとなります。

*受診券は、発行いたしません。

被扶養者と任意継続組合員（被扶養者を含む）の場合

共済組合から「特定健康診査受診券」を6月下旬頃に発行いたします。

- ①日本人間ドック学会等の全国規模の集合契約・千葉県医師会等の集合契約に参加している医療機関による健診
 - ②共済組合助成の人間ドックによる健診
- *右記のいずれか一つを受けることとなります。

*①の受診方法により、「特定健康診査受診券」を使用して受診する場合、自己負担はありません。

※人間ドックまたは特定健康診査のうち、どちらか一方のみ助成を受けることができます。

健診結果について

◆事業主健診・集合契約（受診券）による

階層化された特定保健指導レベル

1 情報提供レベル （生活習慣病のリスクが小さい方）

★特定保健指導の対象とはなりません。

対象者

●次の②と③以外のすべての方が該当します。

2 動機付け支援レベル （生活習慣病のリスクが比較的大きい方）

★特定保健指導の対象となります。

対象者

●生活習慣の改善が必要と判断された方で、生活習慣を変えるにあたり意思決定の支援が必要な人を対象とします。

支援内容

●自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取組みを積極的に行うことができるようになることを目的として、医師、保健師または管理栄養士が支援し、行動目標を立てます。

●対象者への個別支援またはグループ支援により実施しますが、原則1回の支援で、支援後3カ月以降に設定した行動目標が達成されているか、身体状況や生活習慣に変化が見られたか、について評価を行います。

3 積極的支援レベル （生活習慣病のリスクが大きい方）

★特定保健指導の対象となります。

対象者

●生活習慣の改善が特に必要と判断された方で、そのために専門職による継続できる細やかな支援が必要な方を対象とします。

支援内容

●自らの健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取組みを継続的に行うことができるようになることを目的として、医師、保健師または管理栄養士の面接・指導支援の下に、行動計画を立てます。

●対象者への個別支援、グループ支援、電話、メール、手紙等により、初回面接時に作成した行動計画が継続実施できるよう、積極的に3カ月以上の継続的な支援を行い、設定した行動計画が達成されているか、身体状況や生活習慣に変化が見られたか、について評価を行います。

※特定保健指導料金は高額となりますので、途中でやめると無駄になってしまうことから、特定保健指導実施対象者に選ばれた方はメタボリックシンドロームを克服する機会と受けとめ、必ず継続していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

● 健診の場合

① 受診者へは、特定健康診査受診結果通知表が届き、結果通知表のメタボリックシンドローム判定欄に「基準該当・予備群該当・非該当・判定不能」のいずれかが判定されます。

② 共済組合では、法令によりこの健診結果データを組合員の場合は所属所から、被扶養者の場合は支払基金を通して受け取ります。

◆ 人間ドックによる健診の場合

① 事業主健診・集合契約（受診券）による健診の場合と同じです。

② 共済組合では、特定健康診査検査項目の健診結果データを健診実施機関から直接受け取ります。

特定保健指導の実施方法について

◆ 特定保健指導実施対象者の抽出

● 共済組合では、提供を受けた特定健康診査結果データを基に、リスクに応じて、①情報提供該当、②動機付け支援該当、③積極的支援該当の3つに階層化し、保健指導の対象者を決定します。なお、メタボリックシンドローム判定では該当しなかった方でも、BMIや喫煙歴により該当する場合があります。

ただし、保健指導は、必ずしも②または③に該当した方全員に対して行う必要はないとされていることから、共済組合の実施計画に基づいた人数で実施いたします。今年度は、②または③に該当した方々の45%以上について実施となるよう計画しています。

● 保健指導該当の抽出方法は、②または③に該当した方の中から、年齢・該当

の程度を考慮し、本人の同意のもとに決定します。

● 組合員の方の特定保健指導は、各所属を通じて共済組合と委託契約をした専門業者により受けていただきます。

● 保健指導の初回面談につきましては、対面面談の他に、スマートフォン等のICTを用いた遠隔面談も選択いただけます。遠隔面談を希望の場合は、委託先から参加者の方に連絡をさせていただきます。初回面談の日時を決定します。その後、スマートフォン等のICTツールを用いて、特定保健指導の初回面談を実施していただきます。

● 被扶養者と任意継続組合員（被扶養者含む）には、特定保健指導利用券を発行しますので、委託契約をした医療機関や専門業者による個別訪問または、スマートフォン等のICTを用いた遠隔面談にて受けていただきます。

● 特定保健指導にかかる費用は、全額、共済組合が負担します。

保健指導終了者に係るインセンティブ事業について

● 保健指導対象者となった方で、実施終了した方に、インセンティブとして直営施設で利用することができる「直営施設利用クーポン券」（10000円×5枚）を交付します。（オークラ千葉ホテル、黒潮荘、那須の森ヴィレッジの宿泊利用するとき、または、オークラ千葉ホテルを飲食のみで利用するときに使用できます。）

● 保健指導終了後、共済組合から終了者の方に直接クーポン券を送付します。

特定保健指導対象者の階層化の方法

ステップ①

内臓脂肪蓄積リスクを判定

- ① 腹囲…男性85cm以上、女性90cm以上
- ② 腹囲…男性85cm未満、女性90cm未満でBMIが²25以上
※BMI指数：肥満度の判定方法の一つ。体重（kg）÷身長（m）

ステップ②

追加リスク

- ① 血糖…空腹時血糖100mg/dl以上 または HbA1c（NGSP値）の場合5.6%以上
- ② 脂質…中性脂肪150mg/dl以上 または HDLコレステロール40mg/dl未満
- ③ 血圧…収縮期血圧130mmHg以上 または 拡張期血圧85mmHg以上
- ④ 喫煙歴…有無（問診票で把握）

▼ステップ①、②をもとに階層化

ステップ①	ステップ②	対 象	
腹 囲	(1) 血糖 (2) 脂質 (3) 血圧	(4) 喫煙歴	40～64歳 65～74歳
男85cm以上 女90cm以上	2つ以上該当	／	積極的支援 動機付け支援
	1つ該当	あり なし	
上記以外 でBMIが 25以上	3つ該当	／	積極的支援 動機付け支援
	2つ該当	あり なし	
	1つ該当	／	

※糖尿病、高血圧または脂質異常症で薬剤治療中の方（問診票で把握）は除きます。
※65歳以上の方は、積極的支援の対象となった場合も動機付け支援になります。

基本的な健診の項目

すべての対象者が受診する項目です。

問診票		● 服薬 ● 既往歴 ● 喫煙 など	
身 体 計 測		検 査 項 目	
血 圧	生化学検査	脂 質	身長・体重・BMI
			腹 囲
血 糖 検 査 (いずれかの実施で可)	肝 機 能	血 糖	収縮期／拡張期
			中性脂肪
尿 検 査			HDLコレステロール
			LDLコレステロールまたは Non-HDLコレステロール
			AST (GOT)
			ALT (GPT)
			γ-GT (γ-GTP)
			空腹時血糖
			HbA1c
			随時血糖
			尿糖
			尿たんぱく

詳細な健診の項目

医師の判断に基づき、選択的に実施されます。

血液学検査		検 査 項 目	
貧 血			ヘマトクリット
			血色素量（ヘモグロビン）
生 理 学 検 査			赤血球数
			心電図
			眼底
			血清クレアチニン

ゴルフ大会開催のお知らせ!

共済組合では、組合員の皆さまのスポーツを通じた健康づくりと余暇の活用を目的とした、ゴルフ大会を開催します。今年度も、比類なき風格と趣を兼ね備えたゴルフコース、「浜野ゴルフクラブ」にて大会を2回開催いたします。今回は、1回目の大会について下記のとおり募集しますが、2回目の大会も、**上位入賞者に直営施設のペア宿泊券や施設割引券など賞品を用意しますので、奮ってご応募ください。**

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等により、中止とさせていただきます場合がございますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

1 参加資格

組合員及びその被扶養者（15歳以上（中学生を除く））とします（男女を問いません）。

2 開催内容

- (1) 開催日及び開催場所
令和5年5月31日（水）
浜野ゴルフクラブ
午前8時21分スタート～
千葉県市原市永吉937 TEL 0436(52)3111

- (2) 募集人数 120名（30組）

- (3) 大会の内容

- ア** スタート表については、当組合が作成します。
イ プレー後、表彰式等はいりません。成績表は後日代表者宛てに参加人数分送付いたします。また、賞品についても成績表と合わせて代表者に送付いたします。
ウ ゴルフ大会は、現地集合・現地解散となります。
エ 当日は、天候等の状況により開催を中止する場合がありますので、予めご了承ください。
オ 代理参加は認めません。都合により参加できない場合は、速やかに当組合までご連絡ください。

3 募集期間及び申込方法

【オンライン申込】

4月以降に共済組合のホームページに掲載されるゴルフ大会の応募フォームから必要事項を入力し、申し込みをしてください。**申込期限は、令和5年4月30日23時59分です。**

また、1回の申込みは4名様までのご応募とさせていただきます。



【往復はがき申込】

申し込みの場合には、必要記入事項をご記入（下記参照）のうえ、**令和5年4月28日（金）（必着）**で、共済組合福祉課厚生係へお送りください。

〈宛先〉 〒260-8502 千葉市中央区中央港1-13-3
千葉県市町村職員共済組合 福祉課 厚生係
TEL 043(248)1114

- * 代表者を入れ替えての複数応募は、ご遠慮ください。
- * 申込多数の場合は抽選とし、結果については、後日代表者に通知します。

なお、1人でも多くの方にご参加いただき、直前でキャンセルされる方を減らすため、当選されたら参加が確実な方のご応募をお待ちしています。

また、抽選結果に関する照会をご遠慮ください。

4 参加者負担金

1名様 現金 7,000円（おつりのないようお願いします）

- * 負担金には、1Rキャディ付プレー、昼食代（ランチ及び1ドリンク付き）、プレー終了後飲み物代（1ドリンク分）、練習ボール（1コイン）、ゴルフ場利用税、消費税が含まれています（**売店利用代、追加料理等については、各自精算となります。**）

5 上位者賞品

- 1位……………直営施設（那須の森ヴィレージ・黒潮荘）ペア宿泊券
2位、3位……直営施設利用券 5,000円
4位、5位……直営施設利用券 3,000円
6位～8位……オークラ千葉ホテル10F
スパ・スカイビュー無料招待券2枚

お申し込み往復はがき記入例

〈必要記入事項〉

※下記項目は、**すべて**ご記入ください。

- ①代表者保険証記号番号・氏名・年齢（プレー日現在）・生年月日・ゴルフ歴・平均スコア（1R）
- ②代表者以外の参加者**全員**の保険証記号番号・氏名・年齢（プレー日現在）・生年月日・ゴルフ歴・平均スコア（1R）
- ③代表者の郵便番号・自宅住所・電話番号（携帯電話番号）
- ④代表者の所属所名・所属課名・勤務先電話番号・内線

※任意継続組合員の方は、『任意継続組合員』と記入してください。

▼往信面(オモテ)

63	〒260-8502 千葉県市町村職員共済組合 福祉課 厚生係 行	千葉県中央区中央港1-13-3
往信		

返信面(ウラ)▼

何も記入しないで
ください

▼返信面(オモテ)

63	お申し込みの方（代表者）の ご自宅の郵便番号・ご住所・ 氏名をご記入ください！
返信	

往信面(ウラ)▼

（記入例）

ゴルフ大会参加希望
①333-910
共済 太郎 35才
S56年6月5日生
ゴルフ歴3年 平均100
②333-910
共済 花子 35才
S56年5月4日生
ゴルフ歴3年 平均105
③〒296-0004
鴨川市貝渚2565
043-248-1110
(090-□□□□-△△△△)
④□□市□□課
043-248-1114 内線123

【個人情報の利用目的】

- お申し込み往復はがきでいただいた個人情報は、ゴルフ大会運営における以下の目的に利用し、その他の目的には一切利用いたしません。
1. 申し込み確認と参加者名簿を作成するため
 2. ゴルフ場への利用登録のため
 3. その他、ゴルフ大会を円滑に運営するため

「施設利用券(宿泊)」、「遊園施設入園券」、「リフレッシュ契約施設共通割引利用券」及び「保健施設利用券」

ご使用の際の注意事項について

楽しく充実した休日をお過ごしいただくために、正しい使用方法をお守りのうえ、ご利用ください。各券の使用方法は次のとおりです。

オークラ千葉ホテル・黒潮荘・那須の森ヴィレッジ千葉県市町村職員共済組合直営施設利用券(水色)

利用範囲

- 会館利用助成金及び保養所・保健センター利用助成金の対象者
 - 組合員、任意継続組合員
 - 組合員、任意継続組合員の被扶養者
 - 被扶養者でない配偶者(内縁の配偶者を含む)並びに2親等以内の親族(下記続柄のとおり)
 - ・父母、祖父母、子、孫、兄弟姉妹
 - ・義理の父母、祖父母、子、孫、兄弟姉妹
 }及びその配偶者
- 県互助会助成金の対象者

※千葉県市町村職員互助会の助成金です。

千葉県市町村職員互助会の①会員 ②会員の被扶養者 ③被扶養者でない配偶者(内縁の配偶者を含む)並びに2親等以内の親族(上記(1)の続柄のとおり)

●上記(1)及び(2)の助成金については、交付対象者以外の方が誤ってご使用になられた場合、助成金を返還していただきますので取り扱いには十分ご注意ください。

助成金額

- オークラ千葉ホテル

会館利用助成金6,000円
(県互助会助成金500円)
- 黒潮荘・那須の森ヴィレッジ

1泊2食付の場合
保養所・保健センター利用助成金6,500円
(県互助会助成金1,000円)



▲オークラ千葉ホテル



▲黒潮荘



▲那須の森ヴィレッジ

- 素泊り及び1泊朝食付の場合

保養所・保健センター利用助成金2,500円
(県互助会助成金500円)
 - 那須の森ヴィレッジのキャンプサイト1サイト1泊の場合

保養所・保健センター利用助成金2,500円
(県互助会助成金500円)
- 利用券は、1人1泊につき1枚ご使用いただけます。
※キャンプサイトについては、1サイト1泊につき代表者が、1枚ご使用いただけます。

その他

- 券面必要事項はすべてご記入のうえ、施設フロントにご提出ください。未記入箇所のある利用券は受理できません。
- 利用券をご使用の際は、組合員証等を持参のうえ、チェックイン時にフロントへ提示してください。
 - ・利用者が組合員の場合
.....▶組合員証(保険証)、後期高齢者等組合員証明書
 - ・利用者が被扶養者の場合.....▶被扶養者証(保険証)
 - ・扶養でない2親等以内の親族の場合.....▶自身の保険証
 ※組合員の「組合員証(保険証)記号・番号」の記載が必ず必要になりますので、組合員以外の方のみでの利用の場合等につきましては事前にご確認のうえ、ご利用ください。
- 旅行会社発行のクーポン券等との併用はできませんのでご注意ください。

千葉県市町村職員共済組合契約施設利用券(ピンク色)

利用範囲

- 組合員及びその被扶養者(組合員証、後期高齢者等組合員証明書または被扶養者証をお持ちの方)のみご利用いただけます。
※組合員証、後期高齢者等組合員証明書または被扶養者証を持っていない家族は対象外です。
- 助成金交付対象外の方が誤ってご使用になられた場合には、助成金を返還していただきますので取り扱いには十分ご注意ください。また、利用券の記載内容が事実と異なる場合も助成金を返還していただきます。

契約料金

- 別冊の一覧に記載の契約料金は、「契約施設利用券」及び「遊園施設入園券」をご使用になった場合に限り適用になります。
- 宿泊料金は、利用日や利用人数等の条件によって異なる場合がありますので、ご予約の際に必ずご確認ください。また、ご予約時には「契約施設利用券」をご使用になる旨をお伝えください。

助成金額

- 「契約施設利用券」の助成金額は2,500円で、1人1泊につき1

遊園施設入園券(黄緑色・縦長)

- 枚ご使用いただけます(1人1泊の利用料金が2,500円に満たない場合は、使用できません)。
- 「遊園施設入園券」の助成金額は1,000円までとなり、1人1施設につき1日1枚ご使用いただけます。

その他

- 券面必要事項はすべてご記入のうえ、施設窓口にご提出ください。未記入箇所のある利用券は受理できません。
- 利用券をご使用の際は、必ず組合員証、後期高齢者等組合員証明書または被扶養者証をお持ちください。
- 「リフレッシュ契約施設共通割引利用券」では宿泊施設及び遊園施設での助成金控除の対象となりませんので、お間違いのないようご注意ください。
- 各市町村及び一部事務組合が契約施設の借り上げを行った際には、当組合発行の「契約施設利用券」をお使いいただくことはできません。
- 旅行会社発行のクーポン券等との併用はできませんのでご注意ください。

リフレッシュ契約施設共通割引利用券(薄紫色)

利用範囲

- 組合員及びその家族(同居、別居を問いません)

その他

- 券面必要事項をすべてご記入のうえ、利用施設へ提出してください。
- 利用範囲が組合員及びその家族となるのは、「リフレッシュ契約施設共通割引利用券」と「保健施設利用券」のみですので、ご注意ください。

保健施設利用券(スパ・スカイビュー)(薄橙色)

お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114

令和
5年度も

オークラ千葉ホテル・黒潮荘・那須の森ヴィレッジ 利用助成金に特別加算(2,000円)を行います！

特！
2,000円

～直営施設（オークラ千葉ホテル・黒潮荘・那須の森ヴィレッジ）の利用がお得です!!～

令和4年度に引き続き令和5年度も「オークラ千葉ホテル」「黒潮荘（1泊2食付）」「那須の森ヴィレッジ（1泊2食付）」の利用助成金に特別加算(2,000円)を行います。

なお、黒潮荘・那須の森ヴィレッジの宿泊者のうち、素泊り、1泊朝食付、及び那須の森ヴィレッジのキャンプサイトご利用時の利用助成金（2,500円）と、ゴルフバックご利用時の利用助成金（6,700円）は、現行のとおりのとおりとなります。

また、千葉県市町村職員互助会加入者は、「保養所等助成金（オークラ千葉ホテル500円、黒潮荘・那須の森ヴィレッジ1,000円）」が併せて適用されます。

▼助成金 比較表

施設名	直営施設 利用助成金 (従前額)	特別加算	直営施設 利用助成金 (特別加算後)
オークラ千葉ホテル	4,000円	2,000円	6,000円
黒潮荘	4,500円	2,000円	6,500円
那須の森ヴィレッジ	4,500円	2,000円	6,500円

助成金の従前・現行の比較については、上の表をご覧ください。

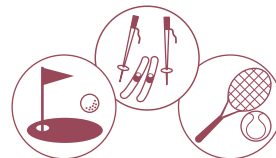
お得に直営施設をご利用いただける機会に、ぜひご宿泊ください。

お問い合わせ先

福祉課厚生係(直通) TEL 043(248)1114

令和5年度

厚生事業予定のご案内



令和5年度は、下記の事業を実施する予定です。初めての方もお気軽にご応募いただき一人でも多くの組合員の皆さまにご参加いただきますよう、お待ちしております。

事業内容	実施予定日	開催予定場所	募集予定人員	共済だより掲載号
テニス教室（1回目）	4/15(土)～16日(日)	那須の森ヴィレッジ	16名	令和5年2月号掲載
トレッキング教室（1回目）	5/28(日)～29日(月)	那須の森ヴィレッジ	15名	4月号
ゴルフ大会（1回目）	5/31(水)	浜野ゴルフクラブ	120名	〃
アウトドアキャンプ教室（1回目）	6/4(日)～5日(月)	那須の森ヴィレッジ	15名	〃
メンタルヘルス教室（1回目）	6/10(土)	オンライン講座	300名	〃
RIZAP健康セミナー（1回目）	7/1(土)	オンライン講座	500名	〃
フォレスト・ヴィラ	7/21(金)～8月13日(日)泊	嬌恋プリンスホテル 軽井沢プリンスホテル	—	〃
知ってなるほど健康づくり	7/22(土)	オークラ千葉ホテル	30名	6月号
介護講座（1回目）	8/5(土)	オークラ千葉ホテル	30名	〃
介護講座（2回目）	8/19(土)	オークラ千葉ホテル	30名	〃
ゴルフ大会（2回目）	8/30(水)	浜野ゴルフクラブ	120名	〃
介護講座（3回目）	9/2(土)	オークラ千葉ホテル	30名	〃
メンタルヘルス教室（2回目）	9/9(土)	オンライン講座	300名	〃
トレッキング教室（2回目）	9/24(日)～9/25(月)	那須の森ヴィレッジ	15名	8月号
アウトドアキャンプ教室（2回目）	10/1(日)～2(月)	那須の森ヴィレッジ	15名	〃
女性講座	10/7(土)	オークラ千葉ホテル	30名	〃
最新ライフスタイル改善術	10/28(土)	オークラ千葉ホテル	30名	〃
テニス教室（2回目）	11/11(土)～12(日)	那須の森ヴィレッジ	16名	〃
RIZAP健康セミナー（2回目）	12/2(土)	オンライン講座	500名	10月号
メンタルヘルス教室（3回目）	12/9(土)	オンライン講座	300名	〃
親子スキー教室（1回目）	令和6年2/23(金)～25(日)	軽井沢プリンスホテル	40名	〃
テニス教室（3回目）	3月上旬	黒潮荘	24名	12月号
親子スキー教室（2回目）	令和6年3/8(金)～10(日)	軽井沢プリンスホテル	40名	10月号

※日程等は、気象状況や感染症の拡大状況等の都合で、変更もしくは中止になることがあります。

※応募者多数の場合は、抽選になります。

※事業の詳細は、その都度『共済だより』に掲載（上表右欄参照）します。

令和5年度 契約施設のお知らせ

契約満了施設のお知らせ

皆さまにご利用いただきました次の契約施設は令和5年3月31日をもって、契約期間満了となります。**令和5年4月1日以降は、利用券は使用できませんのでご注意ください。**

●宿泊施設

所在地	施設名
千葉県 鴨川	鴨川ユニバースホテル
千葉県 銚子	絶景の宿 犬吠埼ホテル
秋田県 十和田湖	レークサイド山の家
群馬県 片品	シャレー丸沼
群馬県 片品	尾瀬岩鞍ホテルサンマリノ
群馬県 尾瀬	鳩待山荘
群馬県 水上	水上高原ホテル200
東京都 有明	ヴィラフォンテーヌグランド東京有明
山梨県 甲府	湯村ホテルB&B
新潟県 かくらスキー場	かくらホワイトホースイン
静岡県 伊東	ヴィラージュ伊豆高原

●遊園施設

施設名
鴨川シーワールド
3D迷路恐竜館
稲毛海浜公園 プール
富津公園ジャンボプール
千葉県立中央博物館 大利根分館

●リフレッシュ施設

施設区分	施設名
釣船・釣宿	つり船 みや川丸
健康ランド・クアハウス・温泉	龍宮城 スパ・ホテル三日月
健康ランド・クアハウス・温泉	勝浦ホテル三日月 温泉ドーム「アクアパレス」
健康ランド・クアハウス・温泉	鴨川スパ三日月
ゴルフ場	江戸川ラインゴルフ 松戸コース
ロープウェイ・スキー場	グランテコリゾート

●他の共済組合等協定施設

組合名	施設名
岐阜県	紫雲荘（岐阜県下呂市）

契約満了医療機関のお知らせ

また、下記の契約検査医療機関については、令和4年度で契約満了となります。**令和5年度においては助成を受けることができませんのでご注意ください。**

●南総地区

医療機関名	所在地
リソルククリニック	長生郡長柄町上野521-4

新規契約施設のお知らせ

令和5年度から、次の施設が契約施設となりましたのでお知らせいたします。
※詳細については、別冊「令和5年度契約施設一覧」をご参照ください。

●宿泊施設

所在地	施設名	電話番号
千葉県 銚子市	ホテルサンライズ銚子	0479(25)7070
宮城県 松島町	ホテル絶景の館	022(354)3851
宮城県 松島町	松島温泉元湯 ホテル海風土	022(355)0022
新潟県 舞子高原	舞子グランピング	025(783)4100
新潟県 舞子高原	舞子高原ホテル	025(783)3511
沖縄県 宜野湾市	沖縄プリンスホテル オーシャンビューぎのわん	098(898)1110

●遊園施設

所在地	施設名	電話番号
千葉県 鴨川市	カワイサーフギャラリーサーフィンスクール	080(7583)9174
千葉県 鴨川市	第三新生合同丸（遊漁船）	070(4348)5755
千葉県 鴨川市	鯛丸屋	04(7095)2705
千葉県 匝瑳市	パークゴルフそうさ	0479(74)3751
千葉県 香取市	橋ふれあい公園パークゴルフ場	0478(79)6355
千葉県 山武市	蓮沼海浜公園パークゴルフ場	0475(78)3555
千葉県 木更津市	ブルーベリー園くれいんひるず	090(8330)8005
千葉県 茂原市	茂原ブルーベリー園	090(8772)0741
千葉県 長柄町	MaMa's Berry	080(1122)1150
栃木県 那須塩原市	ネイチャープラネット	0288(78)1177
栃木県 那須町	マウントジーンズ那須 那須ゴンドラ	0287(77)2300

●リフレッシュ施設

所在地	種別	施設名	電話番号
新潟県	キャンプ場	舞子高原オートキャンプ場	025(783)4100
新潟県	ロープウェイ・スキー場	舞子スノーリゾート	025(783)4100

新規契約医療機関のお知らせ

令和5年度から、下記の医療機関が契約検査医療機関となりましたのでお知らせいたします。

●千葉地区

医療機関名	所在地
千葉中央メディカルセンター	千葉市若葉区加曽利町1835-1
東京ベイサイドクリニック	船橋市浜町2-1-1 ららぽーとTOKYO-BAY西館3階

●北総地区

医療機関名	所在地
香取おみがわ医療センター	香取市南原地新田438-1

●東京地区

医療機関名	所在地
メディカルチェックスタジオ 東京銀座クリニック	東京都中央区銀座1-2-4 サクセス銀座ファーストビル2階
メディカルチェックスタジオ 新宿クリニック	東京都新宿区新宿3-5-6 キュープラザ新宿三丁目2階

令和5年度から、下記の医療機関がPETドック追加となりましたのでお知らせいたします。

●茨城地区

医療機関名	所在地
龍ヶ崎済生会病院	茨城県龍ヶ崎市中里1-1

自動車ローン物資供給事業をぜひご利用ください

- 利 率** 年利1.39%（令和5年4月1日現在）
※利率は、変動する場合があります。
- 借 入 金 額** 最大300万円（10万円以上1万円単位）
※普通貸付（年利1.26%、最大200万円）と
併用すると最大500万円まで借入可能。
- 償 還 期 間** 最大10年（120回まで）

- 使用できる店舗** 共済組合が契約している店舗（特約店）
- ご 利 用 方 法** 所属所が発行した物資購入票を特約店へ持参していただくことでご利用いただけます。（ただし、購入者は組合員であることが条件です。）

※会計年度任用職員等の任期の定めがある組合員の方については、利用に制限がありますので、ご注意ください。

お問い合わせ先 福祉課福祉係(直通) TEL 043(248)1113

詳細は、共済組合ホームページをご覧ください。





組合会ニュース

第2022回組合会が、去る3月3日午後1時から、オークラ千葉ホテル3階「エリゼ」において開催されました。
議題は、令和4年度変更事業計画及び予算（第1次）、令和5年度事業計画及び予算（第1次）、令和5年度事業計画及び予算の一部変更及び諸規則の一部改正であり、各議題とも慎重に審議が行われた結果、原案のとおり議決されました。
組合会に上程された議案は、次のとおりです。

- 議案第1号 令和4年度変更事業計画及び予算（第1次）について
- 議案第2号 令和5年度事業計画及び予算について
- 議案第3号 千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更について
- 議案第4号 千葉県市町村職員共済組合運営規則の一部変更について
- 議案第5号 千葉県市町村職員共済組合貸付規則の一部改正について

給付金送金日のご案内

4月28日(金)、5月26日(金)、6月28日(水)
※給付金請求書の締切日については、各担当課へお問い合わせください。

共済貯金の払戻日のご案内

4月28日(金)、5月26日(金)、6月28日(水)
※払戻・解約請求書の締切日は、組合員の方については各所属所により異なりますので、お勤め先の共済事務担当課へお問い合わせください。
任意継続組合員の方については、払戻月の10日（12月は7日）（土・日・祝日の場合は直前の開庁日）までに共済組合に必着です。
4月1日現在の利率は1.9%（税引き後1.514015%）です。

任意継続組合員の皆さまへ

4月は5月分の掛金、**5月**は6月分の掛金の払戻月です。月内に必ず納入されますようお願いいたします。また、口座振替の方は5月分の振替日が4月26日、6月分の振替日が5月26日となりますので、残高不足とならないよう、残高の確認をお願いします。

組合の概況（令和5年2月末現在）

①団体数	市・町・村	37
	一部事務組合等	47
	計	101
②組合員数	男	36,955人
	女	37,928人
	計	74,883人
③被扶養者数		46,627人
④任意継続組合員数		799人

税務・法律相談のご案内

～お気軽にご相談ください～

共済組合では、毎月1回、税務・法律に関する相談室（無料）を開設しています。開始時刻は原則として午前中で、申込受付順となります。

相談をご希望の方は、各所属所の共済事務担当課に備え付けの「相談申込書」または任意の書式に**必要事項（下記）**をご記入のうえ、開設日の**15日前まで（必着）**に下記宛てへ**親展**でご送付ください。
※以降のお申し込みは、次回の相談日になりますので、ご了承ください。
※相談内容はできるだけ詳しくご記入ください。

必要事項

- | | |
|--------------|----------------|
| ①所属所名及び所属部署名 | ⑤自宅電話番号 |
| ②組合員氏名 | ⑥勤務先電話番号 |
| ③組合員証記号・番号 | ⑦日中、連絡のとれる電話番号 |
| ④自宅住所 | ⑧相談希望日 |
| | ⑨相談内容 |

税務・法律相談申し込み・お問い合わせ先

〒260-8502 千葉市中央区中央港1-13-3
千葉県市町村職員共済組合 福祉課厚生係
TEL 043(248)1114（福祉課厚生係直通）

5月・6月の相談室開設日

税務相談室	税理士 大川 恕一（おおかわそういち） 5月9日(火)、6月13日(火)
法律相談室	弁護士 河邊 義範（かわべよしのり） 5月10日(水)、6月14日(水)

メンタルヘルス相談室

臨床心理士を中心とした専門職が、あなたのお悩みに親身にお応えします。ご相談は当組合専用の電話・面談またはWEBにより対応しております。また、守秘義務に則りプライバシーの保護を厳守しておりますので、安心してご相談ください。

こんなとき、すぐにご相談ください

- ・将来に不安を感じ気分が落ち込んでいる。
- ・職場の人間関係で悩んでいる。
- ・ストレスによる無気力や不眠に悩まされている。
- ・子どもが学校に行きたがらない。
- ・家族の病気のことで悩んでいる。
- ・配偶者との関係がうまくいかない。

電話カウンセリング

面接カウンセリング予約受付

- ・月曜日～金曜日 9:00～21:00
- ・土曜日 10:00～18:00
- （日・祝日、1月1日～3日は休み）



0120 (765) 232

※携帯電話からもご利用いただけます。

WEB相談

当組合ホームページのトップ画面にある「みんなの家庭の医学」のバナー、もしくは<https://kateinoigaku.jp/>からアクセスしてください。

団体コード（保険者番号）：32120412

自転車事故の賠償に備えた保険に加入していますか？

「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（2017年4月施行）」が改正され、2022年7月1日から自転車利用者は、**自転車事故の賠償に備えた保険の加入が義務化されました。**

自転車事故によるケガや賠償への備えなら傷害総合保険にご加入ください！

共済組合では、ケガの補償だけでなく、



自転車事故を含む日常生活における賠償事故に備える**傷害総合保険**を取扱っています。

保険料は、団体割引等が適用されますので、個人で加入するよりも**44%割安**です。ぜひご確認ください。

詳細については、昨年9月中旬頃配付しましたパンフレットをご参照ください。パンフレットが手元ない場合やご不明な点がある場合は、下記取扱代理店までお問い合わせください。

お問い合わせ先 有限会社ちば共栄サービス TEL 043(248)1536（受付時間：平日の午前9時から午後4時まで。）

全国共済施設案内 「山梨県」
山梨県市町村職員共済組合

“新しい客室で優雅なひとときを”



【和モダントリプル】タイプ



【和モダンツイン】タイプ



和モダンタイプ シャワーブース・洗面台

和モダントリプルに3名様(定員)利用で



※メインは「あわび」または「国産牛」からお選びいただけます(要予約)

極 御膳

大人お1人様一泊二食付き

Kiwami

18,300円～

高級食材の「富士山麓牛」「鮑」のどちらかをメイン食材としてお選び頂ける最も贅沢な御膳。料理長が手塩にかけた逸品絶品の数々を心ゆくまでご堪能ください。



雅 御膳

大人お1人様一泊二食付き

Miyabi

16,485円～

イセエビや牛肉を使った山海の旬の幸。季節の恵をふんだんに御賞味いただける華やきの御膳。お祝いなどにも最適な、ホテルやまなみおすすめの会席膳です。



彩 御膳

Irodori

大人お1人様一泊二食付き

14,670円～

スタンダード会席コース



旬 御膳

Syun

大人お1人様一泊二食付き

12,855円～

リーズナブル会席コース



新型コロナウイルス感染防止対策を講じて営業を行っております。ご利用の際は、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

※料理写真はイメージとなります。
※食物アレルギーをお持ちのお客様は、ご予約時に係へお申し付けください。
※お子様膳は5歳以上小学生まで対象(料金はお問合せ下さい)
※お子様ランチは5歳未満が対象 ※中学生以上は大人様扱いとなります
※時季により料理内容、器等、変更になる場合がございます。

〒406-0028 山梨県笛吹市石和町駅前15-1

TEL. 055-262-5522

○予約受付時間 AM 9:00～PM 9:00

<https://www.hotelyamanami.com>



甲州 石和温泉郷

ホテル **やまなみ**

山梨県市町村職員共済組合保養所

※千葉県市町村職員共済組合の組合員及びその被扶養者の方が「ホテル やまなみ」に宿泊される場合、契約施設利用券(助成券)を利用するとお1人につき2,500円の控除が受けられます。

八幡のつつじ群落

標高 1,100 メートル、那須高原の中腹に約 23 ヘクタールにわたって広がる、ツツジの群生地です。約 20 万本のヤマツツジやレンゲツツジが咲き誇ります。環境省指定の「かおり風景 100 選」また「とちぎ景勝 100 選」にも選ばれています。園内には木道や展望台、東屋などが整備されているので、気軽にツツジを見て回ることができます。晴れた日には、関東平野を一望することもできます。

5 月中旬から下旬にかけて見頃となります。入園料、駐車場ともに無料。那須の森ヴィレッジより約 10km、お車で約 15 分です。



那須観光協会ホームページ

Nature Activity

当組合の「遊園施設利用助成金」の対象に「じおらじお*」の八幡ネイチャーハイクがごさいます。



那須で自然と触れ合ってみませんか？



3万本の ゴウツツジの群生地

山頂一帯には「ゴウツツジ」が国内最大級の約 3 万本群生しています。見頃は 5 月中旬～6 月上旬です。純白のゴウツツジが咲き誇り、花のトンネルを散策することがで



きます。ゴウツツジ遊歩道は 1 周約 45 分。那須の山々や訪れる鳥たちなど、自然とふれあえます。ゴウツツジはその名の通り、枝先に 5 枚の葉が輪生状に付き、別名はシロヤシオツツジと言います。天皇ご一家、敬宮（としのみや）愛子内親王様のお印の花としても有名です。

マウントジーンズ那須ゴンドラは那須の森ヴィレッジから約 15km、お車で約 20 分です。

那須ゴンドラホームページ

Nature Activity

令和 5 年度から「那須ゴンドラ」が当組合の「遊園施設利用助成金」の対象になりました。



満開の「ゴヨウツツジ」を
お楽しみください！

満開の「ゴヨウツツジ」を
お楽しみください！

ご予約好評受付中！

令和5年度

4月7日(金)から オープン

那須の森ヴィレッジでは、今年度も引き続き、「どこよりも安心できる皆さまのための施設」として、組合員の皆さまが安心・安全にご利用いただける施設運営に努めてまいりますので、ご理解ご協力の程、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

また、選べるお得なプラン、期間限定キャンペーン等をご用意し、旬のおいしい料理と温泉で、心身ともに「くつろぎ、やすらぎ」の時間をお過ごしいただけますよう更なるサービスの向上にも努めながら、皆さまのご利用をスタッフ一同心からお待ちしております。

バリエーション豊富なお得プラン 夏期期間前まで

今年度も各種お得なサービスプランを豊富にご用意しております。

特！
2,000円

令和5年度においても直営施設助成金に特別加算(2,000円)※が加わりさらにお得です！



〈洋食〉



〈特選料理〉

※写真はイメージです。

●和食会席プラン

1泊2食付 5,700円～

旬の食材と地のものにこだわった和食会席！

●焼肉プラン

1泊2食付 5,700円～

ファミリーに人気のプラン。ボリューム満点！

●那須高原和牛ステーキプラン

1泊2食付 7,200円～

地元のブランド牛、「那須高原和牛」のサーロインを使用したステーキがメインのカジュアルコース！

●洋食プラン

1泊2食付 7,200円～

メインのお肉とお魚の両方が楽しめる、洋食フルコース料理！

●季節の特選和食会席プラン

1泊2食付 8,700円～

厳選された豪華食材を使用した特選料理！春は栃木のブランド肉（牛肉、豚肉、鶏肉の3種類）を使用したお肉がメインのプラン。

※掲載料金は、県互助会を含む助成金及び特別加算(2,000円)控除後の金額となります。

※1泊2食、消費税、奉仕料、入湯税を含みます。

※繁忙期は、1,210円が加算されます。



ワーケーションに最適！

テイクアウトランチの販売も行っております！



都会を抜け出して、森の中に佇むコテージに滞在し、仕事をしながら休暇も楽しむリゾートワーケーションをしてみませんか？

※「直営施設利用券（助成金）」は、2親等以内のご家族までご利用いただけます。



那須の森ヴィレッジの お得な割引特典 !!

1 早めのご予約がお得！早割りキャンペーン!!

月曜～木曜日限定（祝前日、夏期期間7/15～8/31を除く）で
1人1泊ごとに下記金額が宿泊料から割引となります。

名 称	対象期間 (ご利用月を含めた月数)	大人割引額
早割り5	6カ月前から5カ月前のご予約	1,000円
早割り3	4カ月前から3カ月前のご予約	500円

2 60歳以上の方が一緒にお得！シルバー割引!!

日曜～金曜日限定（祝前日、夏期期間を除く）で60歳以上の方が
宿泊される場合、シルバー割引としてグループ全員の大人の
宿泊料から500円割引となります。

3 日曜日の宿泊がお得！ 学校行事振替休日キャンペーン!!

日曜日（祝前日、夏期期間を除く）にご宿泊のお子様（小学生
以下）の宿泊料が**無料!!**

さらに、上記の割引との併用も可能な平日連泊でのご利用が
おすすめです！

日曜～木曜日での宿泊がお得！ 平日割引プラン
(祝前日、夏期期間7/15～8/31を除く)

●平 日 割：宿泊料金から大人1名様ご1泊につき1,000円
割引いたします。

●平日連泊割：3泊以上の場合、さらに宿泊料金から10%割引
いたします。

⇒平日割ご利用で、

なんと大人1名様4,700円からのご利用が可能です!!

かも・なすWキャンペーンにつきましては、3頁「黒潮つうしん」をご参照ください。

キャンプ場ご利用方法のご案内

快適な高原キャンプで、風と光を感じ、星空を見上げてみませんか？

1 開設期間

令和5年4月29日(土)～9月30日(土)まで

※今年度は上記期間中の祝前日、夏期期間についても開設いたします。

2 利用料金等

フリーテントサイト使用料……1,400円（1サイト・1泊）
(助成金控除後、フロントで代表者の方が助成券をご提出ください)
*フリーテントサイトサイズ……縦5.4m×横3.6m、砂利敷
*前記料金の他に、別途、入湯税等を申し受けます。(中学生以上の方)

3 利用時間

到着日の午後3時から出発日の午前10時まで

4 キャンプ場ご利用のお申し込み

●申込方法

下記連絡先へ**お電話**でご連絡ください。

●ご利用日及び受付開始日

キャンプ場ご利用日	受 付 開 始 日
4月29日から6月30日	予約受付中
7月1日から7月31日	4月1日(土) 9時～
8月1日から8月31日	5月1日(月) 9時～
9月1日から9月30日	6月1日(木) 9時～

※インターネットに
よるお申し込みは
できませんのでご
注意ください。

令和5年度は、平日ご連泊者（2泊以上）※さま限定で「多目的運動場」と「キャンプ場」の無料開放サービス（先
着受付順）を実施します！ご予約時にお申し付けください。※キャンプ場のご利用者さまを除きます。



テニス（1面）やフットサル（全面）などにご利用
いただけます。
テニスラケットやテニスボール、また、サッカーボ
ールやピスなども無料でご利用いただけます。
2時間※混雑時は1時間のご利用とさせていただきます。



野外バーベキュー（持ち込み
OK）などにご利用ください。
上記キャンプ場開設期間での
ご利用とさせていただきます。



マウントジーンズ那須(那須ゴンドラ)



ネイチャープラネット(カヌー)

NEW!!
令和5年度から新たに「マウントジ
ーンズ那須(那須ゴンドラ)」と「ネイチャー
プラネット(カヌー)」がネイチャーア
クビティーの体験プログラム(遊園施
設利用助成券の対象)に加わりました。

詳しくは
こちら

夏期期間の お申し込み

夏期期間キャンセル待ち申込受付のご案内

※お電話によるお申し込みのみとなります。

令和5年3月1日から夏期期間のキャンセル待ちを受け付けております。
お日にちにより、空室もございますので、お早めにお申し込みください。

夏期利用申込はがきの結果通知は捨てないでください!!

4月7日から7月14日までの期間に那須の森ヴィレッジを
ご利用される場合は、夏期利用申込はがきをご持参ください。

追加料理等のサービスをさせていただきます。

(当選・落選問わず、抽選後のはがきが対象となります。)

直営施設利用券の ご案内

直営施設利用券は、**2親等の方まで**ご利用いただけます。
ご使用の際は、チェックイン時に必ず組合員証または被扶養
者証、ご加入の健康保険証をご提示ください。



Gateway for Nature Activity



詳しくは、お電話または
ホームページをご覧ください。

お問い合わせ・お申し込み

那須の森ヴィレッジ(施設直通)
TEL 0287(78)1636

※平日・休日も午前9時から午後
5時までの案内となります。

那須の森ヴィレッジ

検索



〒325-0303 栃木県那須郡那須町大字高久乙字運山3375-637



GW ランチブッフェ

5月3日(水・祝)～5月7日(日)

組合員様特別料金

大人 5,300円 (一般 6,000円) 小学生 2,500円
4歳以上 1,500円
の幼児

組合員様特別料金

シニア* 4,800円
(一般 5,500円)

*シニア (65歳以上) 料金のご利用には年齢証明が必要です。



クーポン ランチタイム

永年勤務者
宿泊補助券
をお持ちで
はないです
か？
永年勤務者
宿泊補助券
と下記クー
ポンを併用
してご利用
いただけま
す。



鯛茶会席 暖かな春の訪れを、旬の食材とともに…。

新じゃがや筍、ふっくらみずみずしい春キャベツに鯛と、五感で春をお楽しみいただける会席に仕上げました。

4月1日(土)～
4月30日(日)の
金～日曜日

組合員様特別料金

4,300円
(一般 5,000円)



《イメージ》

クーポン ディナータイム



初夏の味覚・天婦羅会席

ディナータイム

夏野菜の代表 玉蜀黍(とうもろこし)、枝豆や、旬魚2種の天婦羅と、初夏を彩る食材をご堪能いただける天婦羅づくしの会席で、暑い夏への活力を。

5月19日(金)～
6月30日(金)の
金～日曜日

5,200円



《イメージ》

お問い合わせ・ご予約 レストラン「セブンス」 TEL 043(248)1128 朝食タイム 7:00～9:30 ランチタイム 11:30～14:00 ディナータイム 《日～木・祝日》17:00～20:00 《金・土・祝前日》17:00～20:30

好評につき期間延長！

朝食 スパ

朝食付きグレートバリュープラン

～朝食付きでこの価格！～

～12月29日(金)

1名様1泊料金
(助成金控除後料金)
お部屋タイプはホテルにお任せ
1,400円～

利用助成金に特別加算
(2,000円) 期間中
のご利用がお得です！

特！
2,000円

上記プランには、●1名様1泊分のご宿泊代
●スパ・スカイビュー(温浴施設) ●レストラン「セ
ブンス」でのご朝食のご利用が含まれます。

※助成券控除額によって、ご料金が異なる場合が
ございます。

お問い合わせ・ご予約

フロント TEL 043(248)1111

宴会付き 宿泊プランはこちら！

夕食 朝食 スパ

ホテルで旅館気分♪ ご宴会プラン

～12月29日(金)

1名様1泊料金
(助成金控除後料金)
お部屋タイプはホテルにお任せ
6,700円～

10日前までの
ご予約制
5名様より

特！
2,000円

上記プランには、●1名様1泊分のご宿泊代
●スパ・スカイビュー(温浴施設) ●和
宴会場での夕食(2時間制) ●レスト
ラン「セブンス」でのご朝食のご利用が
含まれます。

※助成券控除額によって、ご料金が異なる場合がございます。
※夕食時の飲み物代は別途かかります。(フリードリンク(2時間制) 一人様
1,700円～)

※すべてのメニューは天候等の入荷状況により、食材が変更となる場合がございます。※すべてお一人様料金です。 ※クーポンのご利用はページ下部のクーポンをご持参ください。

「One Harmony」
会員にご登録ください！

One Harmony にご入会のお客様は、**レストランのご利用料金から10%割引いたします(クーポンとの併用はいただけません)**。下図 QR コード、もしくは当ホテルのフロントカウンターなどでご入会いただけます。

お問い合わせ TEL 043(248)1111 (フロント)



レストラン「セブンス」組合員様限定クーポン

※上記【クーポン】表記のあるプランのみ割引対象とさせていただきます。
※組合員様がご一括でお会計いただきました場合、ご一緒の皆様全員を同様の割引対象とさせていただきます。
※ご予約の際に、本券ご利用の旨をお申し出ください。 ※ご注文の際に、組合員証と本券を必ずご提示ください。
※他の割引券等の併用はお受けいたしかねます。

5月 GW ランチブッフェ

大人 5,300円
(一般 6,000円)
シニア 4,800円
(一般 5,500円)

クーポン ランチタイム

一般料金より
700円
OFF!!

有効期限：5月3日(水・祝)～5月7日(日)

4月 鯛茶会席

大人 4,300円
(一般 5,000円)

クーポン ディナータイム

一般料金より
700円
OFF!!

有効期限：4月1日(土)～4月30日(日)の金～日曜日

組合員様だけがご利用いただける専用ページからのご予約等、おトクがいっぱい！

オークラ千葉ホテル 検索

千葉県市町村職員共済組合
組合員の皆様へ

ID okura パスワード chiba

Okura
HOTELS & RESORTS

あの有名人がすぐそこに！
原口あきまさ、荒牧陽子、ビューティーこくぶの
最強ものまね・歌まね王者たちが繰り広げる
“笑いあり、感動あり”のLIVEショーが帰ってくる!!

ものまね スーパーLIVE 2023



荒牧陽子

原口あきまさ

ビューティーこくぶ

2023年 **7月29日** (土) 18:00開演 **オークラ千葉ホテル 3階 エリーゼルーム**

1部 ものまねショーの前にディナー (受付16:00～)・ディナー 16:30～・ショー 18:00～

2部 ものまねショーの後にディナー (受付17:30～)・ショー 18:00～・ディナー 19:40～

1部にご予約いただいた組合員様には、グループテーブルでのディナーをご用意

※2部をご予約のお客様は宴会場にてご相席でのご用意です。

★組合員様特別料金 …… お一人様 **20,000円** (一般23,000円) ★予約受付開始日時 …… 2023年 **4月17日** (月) 10:00～

★お問い合わせ・ご予約 …… オークラ千葉ホテル 営業企画課 TEL.043-248-1302

※料金には、ショー、ディナー、お飲み物、消費税・サービス料が含まれております。

※ショーの前後でディナーをお召し上がりいただけます。ご予約の際に、ご希望のディナー時間をお知らせください。※ショー(シアター形式)とディナーは別会場のご用意です。※お席の指定および事前のご確認はお断りいたしております。お席はホテル一任とさせていただきます。当日受付にてご案内いたします。

※ご入金後のキャンセルにつきましては返金いたしかねますので、予めご了承ください。※未就学児のご入場はお断りいたしております。

※本公演開催にあたり、ホテル公式サイトに掲載しております感染防止対策を実施します。また、ステージとは距離を取り、飛散防止を徹底します。

※諸般の事情に鑑み、直前の公演延期、変更等が生じる可能性がございます。※出演者へのプレゼントや花束などの贈り物はご遠慮ください。

※開演中の録音・録画・写真撮影は、固くお断りいたします。※予約時にいただいた個人情報は、本公演に関する事のみを使用させていただきます。

模擬挙式&料理長オススメコース試食の
スペシャルフェア

オークラ伝統の味 無料試食付き
Goldenweek Special Fair

4/23 (SUN) & 5/28 (SUN)

4/29 (SAT) ~ 5/7 (SUN)

組合員の皆様・ご家族様限定

Special
スペシャルプラン

30名様 通常2,438,479円

2,013,084円

2023年4月1日~2024年3月31日まで、
30名様以上の挙式&披露宴

組合員スペシャル特典

- *新郎・新婦衣裳 50%割引
 - *フリードリンク 1グレードUPサービス
 - *挙式料 55,000円引き (ファミリー式・パラッツォ式)
 - *送迎バス利用助成 1台90% (最大120,000円)
 - *宿泊 6,500円助成 (会館利用6,000円+県互助会500円組合員ご本人様より2親等以内)
- その他ご優待多数! 詳しくはご見学時にご確認ください。

フェアの情報は下記のURLまたはQRコードからご覧ください。

<https://www.okura-chiba-wedding.com/w/>



オークラ千葉ホテルのウェディング特典は、
組合員の皆様はもちろんご兄弟、ご姉妹、ご子息、ご令嬢も
特典を受けられます。

- 適用の範囲** 30名様以上の挙式・披露宴をご予定で、結婚式場相談所を介さずご来館の方。
紹介の方法 「ご婚礼紹介カード」に必要事項をご記入のうえ、挙式予定の方にお渡しいただき
初回来館時に受付にてご提示くださいますようお願いいたします。
挙式予定者(組合員以外の方)への特典 準組合員特典を適用させていただきます。

ご紹介いただいた方への特典

- ★オークラ千葉ホテル お食事券・・・10,000円 (挙式予定者が初回来館された際)
- ★ギフトカード・・・20,000円 (挙式予定者がご成約された際)

お問い合わせ・ご予約 プライダグサロン (10:00~18:00) 火曜定休 (祝休日除く)

TEL 043(248)1122

※表記の料金はすべて、お一人様あたりの消費税・サービス料を含む総額表記です。※掲載しているフェア・イベント等は、新型コロナウイルス感染拡大の状況により、今後やむを得ず一部内容の変更または中止とさせていただきます。詳しくは公式HPをご覧ください。○ホテルまでお問い合わせください。

オークラ千葉ホテル

お問い合わせ・ご予約

TEL 043(248)1111

〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-3
千葉みなと駅より徒歩5分

<https://www.okura-chiba-wedding.com/w/>

お得な情報満載の組合員様専用ページへの
ログインIDとパスワードはコチラ

ID **okura** パスワード **chiba**

ご婚礼紹介カード (初回来館時のみ有効)

年 月 日

学式者	お名前	ご新郎	組合員等 との関係
		ご新婦	
	ご住所	ご新郎	
		ご新婦	
紹介者(組合員等)	挙式日		
	所属所名		
	組合員証記号番号		
	お名前(フリガナ)	()	
	ご住所 〒	電話番号 ()	

※必要事項をご記入のうえ、挙式される方にお渡しください。



共済だより No.568 発行：千葉県市町村職員共済組合

〒260-8502 千葉市中央区中央港1-13-3 TEL 043 (248) 1110 URL <https://www.c-scskyousai.or.jp>